居忌瓮

【註】○大倭根子日子國玖琉命は第八代孝元天皇なり。○二柱の二字は誤なり。○針間は備前の國にあり。○冰河之前は今の旭川の崎なり。○忌瓮は今の兵站部の如きを云ふ。○道口は根據地なり。

【釋】故大倭根子日子國玖琉命は帝位に御即き遊ばされ天の下を治しめし給うた。是は孝元天皇である。而して皇弟に當る大吉備津日子命と若建吉備津日子命とは相副はして相共に針間の氷河の前に忌瓮を居へた。即ち此の針間は備前の針間であつて決して播磨國と關係はない。備前の國の尾針神社は此の針間の地の尾にあつたのである。此の當時は岡山市は勿論御津、上道二郡も僅かに山寄の部があつたのみであつたのである。氷河は今の旭川を云うたのである。其旭川の海に注いで居る處の氷河之前に、忌瓮を居えてとは神を祭つて祈願を籠めた處を忌瓮と云ふと一般に說明して居るけれども、決して祭祀の跡ではない。今の兵站部の意である。玆に一切の準備を整へ此の針間の地を根據地とし即ち進軍の道口として進みました。今の備前備中備後の三ヶ國を吉備國と云つて其の中心は備中であつたらしいのであるが、天皇は此の吉備國を言向け平定し給うたのである。

故此大吉備津日子命者。吉備上道臣之祖也。次若日子建吉備津日子命者。吉備下道臣。笠臣祖。次日子寤間命者。針間牛鹿臣之祖也。次日子刺肩別命者。高志之利波臣。豐國之國前臣。五百原君、角鹿海直之祖也。

【讀】故此の大吉備津日子命は吉備の上道の臣の祖なり。次に若日子建吉備津日子命は吉備の下道の臣、笠の臣の祖也。次に日子寤間命は針間の牛鹿臣の祖なり。次に日子刺肩別命は高志の利波の臣、豐國の國前の臣、五百原の君、角鹿の海の直の祖なり。

此の天皇は御年壹佰陸歲、御陵は片岡馬坂上に在り。

【註】○吉備上道は備前の上道郡なり。○吉備下道は備中下道郡。○笠の臣は備中の笠岡の臣なり。○針間牛鹿は播磨國飾磨郡。○高志之利波は越中蛎波郡。○豐國之國前は豐後の國東郡。○五百原は駿河の庵原郡なり。○角鹿海直は敦賀の海部の直なり。○片岡馬坂上は大和國北葛城郡王寺村なり。

【釋】孝靈天皇が意富夜麻登玖邇阿禮比賣命を娶り生れました大吉備津日子命は備前の上道の臣の祖であり、次に蠅伊呂杼に娶ひまして生れました若日子建吉備津日子命は備中の下道の臣及笠の臣の祖であり、其の兄日子寤間命は播磨の飾磨の臣の祖であり、次に大吉備津日子命の兄日子刺肩別命は越中の蛎波の臣、豐後の國東の臣、駿河の庵原君、敦賀の海部の直の祖である。

此の孝靈天皇は御歲百六歲で崩御遊ばした。御陵は大和國北葛城郡王寺村にあつて現在の御陵は其位置に一致して居ると云ふことである。

大倭根子日子國玖琉命。坐輕之堺原宮。治天下也。此天皇。娶穗積臣等之祖。內色許男命（色許二字以音下効此）妹。內色許賣命。生御子大比古命。次少名日子建猪心命。次若倭根子日子大毘毘命。（三柱）又娶內色許男命之女。伊賀迦色許賣命。生御子。比古布都押之信命。（自比至都以音）又娶河內青玉之女。名波邇夜須比賣。生御子。建波邇夜須比古命。（一柱）此天皇之御子等。幷五柱。）

【讀】大倭根子日子國玖琉命、輕之堺原宮に坐しまして天の下治しめしき。此の天皇、穗積臣等が祖內色許男命の妹、內色許賣命を娶して生みませる御子大比古命、次に少名日子建猪心命、次に若倭根子日子大毘毘命又內色許男命の女、伊賀迦色許賣命を娶して生みませる御子比古布都押之信命。又河內の青玉が女、名は波邇夜須比賣を娶して生みませる御子建波邇夜須比古命。（此の天皇の御子等併せて五柱ませり。）

【註】○大倭根子日子國玖琉命は第八代孝元天皇なり。○輕之堺原宮は大和國高市郡畝傍町大字大輕の境岡宮の近傍に在りたり。

【釋】大倭根子日子國玖琉命の孝元天皇は、大和國高市郡今の畝傍町大字大輕の境岡の宮の在りし近傍の輕之堺原の宮に坐しまして天下を統治し遊ばされた。此の天皇は穗積の臣等の祖である內色許男命の妹內色許賣命と娶ひまして御子大比古命、次に少名日子建猪心命、次に若倭根子日子大毘毘命を生みました。又同じく內色許男命の女、伊賀迦色許賣命と娶ひまして、御子比古布都押之信命を生みまし、又河內の青玉の女、名は波邇夜須比古命を生みました。

此の天皇の御子等併せて五柱は衍文である。

故若倭根子日子大毘毘命者。治天下也。其兄大比古命之子。建沼河別命者。（阿倍臣等之祖）次比古伊那許志別命。（自比至志六字以音此者膳臣之祖也。）比古布都押之信命。娶尾張連等之祖。意富那毘之妹。葛城之高千那比賣。（那毘二字以音）生子。味師內宿禰。（此者山代內臣之祖也。）又娶木國造之祖。宇豆比古之妹。山下影日賣。生子。建內宿禰。

【讀】故若倭根子日子大毘毘命は天の下治しめしき。其の兄大比古命の子建沼河別命は阿倍臣等

が祖なり。次に比古伊那許志別命、此は膳臣の祖なり。比古布都押之信命、尾張連等が祖意富那毘が妹、葛城之高千那比賣に娶ひて生みませる子味師內宿禰、此は山代の內の臣の祖なり。又木國造が祖宇豆比古が妹、山下影日賣に娶ひて生みませる子建內宿禰。

【註】○若倭根子日子大毘毘命は人皇第九代開化天皇なり。

【釋】故若倭根子日子大毘毘命(開化天皇)は御即位になり天下を統治遊ばした。其の兄宮で在らせられる大比古命に二人の御子が在つた。御長子を建沼河別命と云ひ、こは阿倍臣等の祖である。次を比古伊那許志別命と云ひ、こは膳臣の祖である。又其の庶弟比古布都押之信命は尾張連等の祖である意富那毘の妹、葛城の高千那比賣に娶ひて味師內宿禰を生みました。こは山代の內臣の祖である。又木國造の祖である宇豆比古之妹の山下影日賣に娶ひて建內宿禰を生みました。

此建內宿禰之子幷九。男七女二。波多八代宿禰者。波多臣。林臣。波美臣。星川臣。淡海臣。長谷部君之祖也。次蘇賀石河宿禰者。蘇我臣。川邊臣。田中臣。高向臣。小治田臣。櫻井臣。岸田臣等之祖也。次平群都久宿禰者。平群臣。佐和良臣。馬御機連等祖也。次木角宿禰者。木臣。都奴臣。坂本臣之祖。次久米能摩伊刀比賣。次怒能伊呂比賣。次葛城長江曾都比古者。玉手臣。的臣。生江臣。阿藝那臣等之祖也。又若子宿禰。江沼財間臣之祖。

此天皇御年伍拾漆歲。御陵在劒池之中岡上也。

【讀】此の建內宿禰の子併せてこゝのたり、むすこなゝたり、むすめふたり。波多八代宿禰は波多の臣、林の臣、波美の臣、星川の臣、淡海の臣、長谷部の君の祖なり。次に許勢小柄宿禰は許勢の臣、雀部の臣、輕部の臣の祖なり。次に蘇賀石河宿禰は蘇我の臣、川邊の臣、田中の臣、高向の臣、小治田の臣、櫻井の臣、岸田の臣等の祖なり。次に平群都久宿禰は平群の臣、佐和良の臣、馬御機の連等が祖なり。次に木角宿禰は木の臣、都奴の臣、坂本の臣の祖なり。次に久米能摩伊刀比賣、次に怒能伊呂比賣、次に葛城長江曾都比古は玉手の臣、的の臣、生江の臣、阿藝那の臣等が祖なり。又若子宿禰は江沼間の臣の祖なり。

此の天皇御年伍拾漆歲御陵は劒池之中岡上に在り。

【註】○波美臣は丹後の國にあり。此の姓を賜はりしものあり。○淡海臣は近江の國にあり。○田中臣は大和國平群郡田中村にあり。○馬御機連は職業の名なり。○的臣は伊久波の臣と訓むべし。○江沼財の財は間の字の誤寫なり。○劒池は大和國高市郡畝傍町大字大輕にあり。

【釋】建內宿禰は孝元天皇の御子比古布都押之信命が木國造の祖、宇豆比古之妹、山下影日賣に娶ひて生みませる子である。此の建內宿禰には男七人女二人の合計九人の御子があつた。波

多八代宿禰は波多の臣、林の臣、波美の臣、星川の臣、淡海の臣、長谷部の君之祖である。次に許勢小柄宿禰は許勢の臣、雀部の臣、輕部の臣の祖である。次に蘇賀石河宿禰は蘇我の臣、川邊の臣、田中の臣、高向の臣、小治田の臣、櫻井の臣、岸田の臣等の祖である。次に平群都久宿禰は平群の臣、佐和良の臣、馬御樴の連等の祖である。次に木角宿禰は木の臣、都奴の臣、坂本の臣の祖である。次に久米能摩伊刀比賣、次に怒能伊呂比賣の二女あり。次に葛城の長江曾都比古は玉手の臣、的の臣、生江の臣、阿藝那の臣等の祖である。又若子宿禰は江沼間の臣の祖である。間が財の字になつて居るのは誤寫である。

此の孝元天皇は御年伍拾七歳にして崩御遊ばされ、其の御陵は大和國高市郡畝傍町大字大輕にある劔池の中岡の上に在る。今の位置に一致して居るのである。

若倭根子日子大毘毘命。坐春日之伊邪河宮。治天下也。此天皇。娶旦波之大縣主之。祖。名由碁理之女。竹野比賣。生御子。比古由牟須美命。(一柱。王名以音)又娶庶母伊賀迦色許賣命。生御子。御眞木入日子印惠命。(印惠二字以音)次御眞津比賣命。(二柱)又娶丸邇臣之祖日子國意祁都命之妹。意祁都比賣命。(意祁都三字以音)生御子。日子坐王。(一柱)又娶葛城之垂見宿禰之女。鸕比賣。生御子。建豐波豆羅和氣王。(一柱。自波下五字以音)(此天皇之御子等。幷五柱。男王四。女王一。)

【讀】若倭根子日子大毘毘命は春日之伊邪河の宮に坐しまして天の下治しめしき。此の天皇旦波之大縣主の祖名は由碁理が女、竹野比賣を娶して生みませる御子、比古由牟須美命。又庶母伊賀迦色許賣命に娶ひまして生みませる御子、御眞木入日子印惠命、次に御眞津比賣命、又丸邇臣の祖日子國意祁都命の妹意祁都比賣命を娶して生みませる御子日子坐王、又葛城之垂見宿禰の女鸕比賣を娶して生みませる御子建豐波豆羅和氣王。(此の天皇の御子等幷せて五柱なり。)

【註】○若倭根子日子大毘毘命は開化天皇なり。○春日之伊邪河宮は大和國添上郡にあり、今は奈良市に編入されて居る。率川阿波神社のありし邊なり。○旦波は丹波なり。○大縣主の次に之祖を脫せり。

【釋】若倭根子日子大毘毘命は第九代開化天皇であつて、大和の添上郡の春日の郷の伊邪河宮にましまして天下を統治遊ばした。此の春日の郷は奈良市にあつて率川阿波神社のありし處である。此の天皇は旦波之大縣主の祖、原文には之祖の二字を脫して居るのである。旦波は今の丹波を云ふのである。其大縣主の祖である名は由碁理と云ふものゝ女、竹野比賣と娶ひて御子比古由牟須美命を生みました。又庶母即ち先帝の妃であつた伊賀迦色許賣命と娶ひまして、御子

御眞木入日子印惠命を生みまし、次に御眞津比賣命の二王を生みました。又丸邇の臣の祖、日子國意祁都命の妹、意祁都比賣命と娶ひまして御子日子坐王を生みまし、又葛城之垂見宿禰の女、鶴比賣に娶ひまして御子建豐波豆羅和氣王を生みました。此の天皇以下は衍文である。

故御眞木入日子印惠命者。治天下也。其兄比古由牟須美王之子。大筒木垂根王。次讃岐垂根王。(二王。二字以音讃岐)此二王之女。五柱坐也。次日子坐王。娶山代之荏名津比賣。亦名苅幡戸辨。(此一字以音)生子。大俣王。次小俣王。次志夫美宿禰王。(三柱)又娶春日建國勝戸賣之女。名沙本之大闇見戸賣。生子。沙本比古王。次袁邪本王。次沙本比賣命。亦名佐波遲比賣。(此沙本比賣命者。爲伊玖米天皇之后。自沙本比古以下三王名皆以音)次室比古王。(四柱)又娶近淡海之御上祝以伊都玖。(此三字以音)天之御影神之女。息長水依比賣。生子。丹波比古多多須美知能宇斯王。(此王名以音)次水穗眞若王。次神大根王。亦名八瓜入日子王。次水穗五百依比賣。次御井津比賣。(五柱)又娶其母弟袁祁都比賣命。生子。山代之大筒木眞若王。次比古意須王。次伊理泥王。(三柱。此二王名以音)(凡日子坐王之子。幷十一王。)

【讀】故御眞木入日子印惠命は、天の下治しめしき。其の兄比古由牟須美王の子大筒木垂根王、次に讃岐垂根王。此の二王の女五かた坐しき。次に日子坐王、山代之荏名津比賣、亦の名は苅幡戸辨に娶ひて生みませる子大俣王、次に小俣王、次に志夫美宿禰王。又春日の建國勝戸賣が女、名は沙本之大闇見戸賣に娶ひて生みませる子沙本比古王、次に袁邪本王、次に沙本比賣命亦の名は佐波遲比賣(此の沙本比賣命は伊久米天皇の后となれり。)次に室比古王。又近淡海の御上祝が以ち伊都玖、天之御影神の女、息長水依比賣に娶ひて生みませる子丹波比古多多須美知能宇斯王、次に水穗眞若王、次に神大根王亦の名は八瓜入日子王、次に水穗五百依比賣、次に御井津比賣。又母の弟袁祁都比賣命に娶ひて生みませる子山代之大筒木眞若王、次に比古意須王、次に伊理泥王。(凡て日子坐王の子幷せて十一王。)

【註】○御眞木入日子印惠命は崇神天皇なり。○近淡海之御上祝は御上神社の神官なり。天之御影神之女は神の末裔の女の意なり。

【釋】故御眞木入日子印惠命即ち第十代崇神天皇は天下を統治し給うた。其の兄の比古由牟須美

王の子に大筒木垂根王幷に讃岐垂根王の二方があつた。此の二方には五かたの王女がましました。次に日子坐王は山代の荏名津比賣亦の名は苅幡戸辨と云ふ人と娶ひて御子大俣王、次に小俣王、次に志夫美宿禰王を生みまし、又春日の建國勝戸賣の女名は沙本之大闇見戸賣と娶ひまして御子沙本比古王、次に袁邪本王、次に沙本比賣命、亦の名は佐波遲比賣次に室比古王を生みました。此の沙本比賣命は、伊玖米入日子伊沙知命即ち垂仁天皇の后となり、意味深いローマンスを殘した方である。又近淡海之御上の祝即ち御上神社の一つの神官が以ち齋き祭つて居る天之御影神の末裔の女息長水依比賣に娶ひまして、丹波比古多多須美知能宇斯王、次に水穗眞若王次に神大根王亦の名は八瓜入日子王、次に水穗五百依比賣、次に御井津比賣を生みまし、又其の母の妹袁祁都比賣命に娶ひて御子山代之大筒木眞若王、次に比古意須王　次に伊理泥王を生みました。凡て日子坐王之子以下は衍文である。

故兄大俣王之子。曙立王。次菟上王。(二柱)此曙立王者。伊勢之品遲部君。伊勢之佐那造之祖。菟上王者。比賣陀君之祖。次小俣王者。當麻勾君之祖。次志夫美宿禰王者。佐佐君之祖也。次沙本比古王者。日下部連。甲斐國造之祖。次袁邪本王者。葛野之別。近淡海蚊野之別祖也。次室比古王者。若狹之耳別之祖。其美知能宇斯王娶丹波之河上之摩須郎女。生子。比婆須比賣命。次眞砥野比賣命。次弟比賣命。次朝廷別王。(四柱)此朝廷別王者。三川之穗別之祖。此美知能宇斯王之弟。水穗眞若王者。近淡海之安直之祖。次神大根王者。三野國之本巢國造。長幡部連之祖。次山代之大筒木眞若王。娶同母弟伊理泥王之女。母泥能阿治佐波比賣。生子。迦邇米雷王。迦邇米三字以音。此王娶丹波之遠津臣之女。名高材比賣。生子。息長宿禰王。此王娶葛城之高額比賣。生子。息長帶比賣命。次虛空津比賣命。次息長日子王。(三柱)此王者。吉備品遲君。針間阿宗君之祖。又息長宿禰王。娶河俣稻依比賣。生子。大多牟坂王。多牟二字以音。此者多遲摩國造之祖也。

上所謂建豐波豆羅和氣王者。道守臣。忍海部造。御名部造。稻羽忍海部。丹波之竹野別。依網之阿毘古等之祖也。天皇御年陸拾參歲。御陵在伊邪河之坂上也。

【讀】故兄大俣王の子曙立王、次に菟上王。此の曙立王は伊勢の品遲部君、伊勢の佐那造の祖なり。次に菟上王は比賣陀君の祖なり。次に小俣王は當麻勾君の祖なり。次に志夫美宿禰王は佐

佐の君の祖なり。次に沙本比古王は日下部連、甲斐國造の祖なり。次に袁邪本王は葛野之別、近淡海蚊野之別の祖なり。次に室比古王は若狹之耳別之祖なり。其の美知能宇斯王、丹波の河上の摩須郎女に娶ひて生みませる子、比婆須比賣命、次に眞砥野比賣命、次に弟比賣命、次に朝廷別王、此の朝廷別王は三川之穗別之祖なり。此の美知能宇斯王の弟、水穗眞若王は近淡海の安直の祖なり。次に神大根王は三野國の本巢國造、長幡部連の祖なり。次に山代之大筒木眞若王、同母弟伊理泥王の女母泥能阿治佐波比賣に娶ひて生みませる子迦邇米雷王、此の王丹波之遠津臣の女、名は高材比賣に娶ひて生みませる子息長宿禰王、此の王葛城之高額比賣に娶ひて生みませる子息長帶比賣命、次に虛空津比賣命、次に息長日子王、此の王は吉備品遲君針間阿宗君の祖なり。又息長宿禰王、河俣稻依比賣に娶ひて生みませる子大多牟坂王、此は多遲摩國造の祖なり。上に所謂建豐波豆羅和氣王は道守の臣、忍海部造、御名部造、稻羽忍海部丹波之竹野別、依綱之阿毘古等が祖なり。この天皇御年陸拾參歲、御陵は伊邪河之坂上に在り。

【註】曙立は阿氣多都と讀むべし。○同母弟は伊呂杼と讀むべし。○三野國之は三野國造の誤との說あるも當らず。○伊邪河之坂上は今の率川の坂上なり。

【釋】故兄大俣王とは日子坐王が山代の荏名津比賣に娶ひて生みませる御子の長男を云ふのであつて此の大俣王の子、長子は曙立王と云ひ次を蒐上王と云ふのである。此の曙立王は伊勢の品遲部の君、伊勢の佐那造の祖である。次男の蒐上王は比賣陀の君の祖である。次に大俣王の弟小俣王は當麻勾の君の祖である。次の弟王の志夫美宿禰王は佐佐君の祖である。次に日子坐王が春日建國勝戸賣の女の、沙本之大闇見戸賣に娶ひて生みました沙本比古王は、日下部連、甲斐國造の祖である。次に沙本比古王の弟袁邪本王は葛野之別、近淡海蚊野之別等の祖である。次に其の弟室比古王は若狹の耳別之祖である。又日子坐王が天之御影神之末裔の女、息長水依比賣に娶ひて生みませる子の美知能宇斯王は、丹波之河上之摩須郎女に娶ひて比婆須比賣命を生みました。次に眞砥野比賣命、次に弟比賣命、次に朝廷別王は三川之穗別の祖である。此の美知能宇斯王之弟、水穗眞若王は近淡海之安直の祖である。次に神大根王は三野國の本巢國造、長幡部連の祖である。次に日子坐王其の母の妹袁祁都比賣に娶ひて生みませる子の、山代之大筒木眞若王は同母弟伊理泥王の女、母泥能阿治佐波比賣に娶ひて迦邇米雷王を生みました。此の王丹波之遠津臣の女、名は高材比賣に娶ひて生みませる子、息長宿禰王である。此の王葛城之高額比賣に娶ひて生みませる子、息長帶比賣命、次に虛空津比賣命、次に息長日子王である。此の王は吉備品遲君、針間阿宗君の祖である。又息長宿禰王、河俣稻依比賣に娶ひて生みませる子、大多牟坂王は多遲摩國造之祖である。

上に謂へる建豐波豆羅和氣王は開化天皇が葛城之垂見宿禰の女鸕比賣に娶ひて生みませる子

であつて、道守の臣、忍海部の造、御名部の造、稲羽の忍海部、丹波之竹野別、依網之阿毘古等の祖である。開化天皇は御年六拾參歳を以て崩御遊ばされ御陵は奈良の率川の坂上であつて現に御陵のある處である。

御眞木入日子印惠命。坐師木水垣宮。治天下也。此天皇。娶木國造名荒河刀辨之女刀辨二字以音遠津年魚目目微比賣。生御子。豐木入日子命。次豐鉏師木入日賣命。(二柱)又娶尾張連之祖意富阿麻比賣。生御子。大入杵命。次八坂之入日子命。次沼名木之入日賣命。次十市之入日賣命。(四柱)又娶大比古命之女。御眞津比賣命。生御子。伊玖米入日子伊沙知命。伊玖米伊沙知六字以音次伊邪能眞若命。自伊至能以音次國片比賣命。次千千都久和此三字以音比賣命。次伊賀比賣命。次倭日子命。(六柱)此天皇之御子等。并十二柱。男王七。女王五也。)

【讀】御眞木入日子印惠命、師木水垣宮に坐しまして天の下治しめしき。此の天皇、木國造名は荒河刀辨が女、遠津年魚目目微比賣を娶して生みませる御子豐木入日子命、次に豐師木入日賣命。又尾張連の祖、意富阿麻比賣を娶して生みませる御子大入杵命、次に八坂之入日子命、次に沼名木之入日賣命、次に十市之入日賣命、又大比古命の女、御眞津比賣命に娶ひまして、生みませる御子伊玖米入日子伊沙知命、次に伊邪能眞若命、次に國片比賣命、次に千千都久和比賣命、次に伊賀比賣命、次に倭日子命、(此の天皇の御子等併せて十二柱。)

【註】○御眞木入日子印惠命は人皇第十代崇神天皇なり。○師木水垣宮は磯城郡三輪町にあり。○豐鉏は豐師木なり。豐木も亦同一義なり。

【釋】開化天皇の第二皇子である御眞木入日子印惠命の崇神天皇は師木の水垣宮にまして天下を統治遊ばした。水垣宮は今の大和の磯城郡三輪町にあつたのである。此の天皇は紀伊の國造、荒河刀辨と云ふものゝ女遠津年魚目目微比賣に娶ひて御子豐木入日子命、次に豐師木入日賣命を生みました。此の遠津年魚目目微比賣の素性は上等の系統でなかつたと見えて太子たるの御子は出來なかつた。又尾張の連の祖である意富阿麻比賣に娶ひまして、御子大入杵命、次に八坂之入日子命、次に沼名木之入日賣命・次に十市之入日賣命を生みました。此の皇后にも太子たる御子はあらせられなかつた。又孝元天皇の長子、大比古命の女、御眞津比賣命に娶ひて御子伊玖米入日子伊沙知命、次に伊邪能眞若命、次に國片比賣命、次に千千都久和比賣命、次に伊賀比賣命、次に倭日子命を生みました。

此の天皇の御子等併せて十二柱とある記事は原文でない。加之其の下の註に男王七、女王五也とあるも之れ全く誤算であつて男女各六かたである。之れによつても皆共に後世の人の挿入せしものたるや明かである。

故伊玖米入日子伊沙知命者。治天下也。次豐木入日子命者。上毛野君。下毛野君等之祖也。妹豐鉏師木入比賣命。拜祭伊勢大神之宮也。次大入杵命者。能登臣之祖也。次倭日子命。此王之時。始而於陵立人垣。

【讀】故伊玖米入日子伊沙知命は天の下治しめしき。次に豐木入日子命は上毛野君、下毛野君等の祖なり。妹豐師木入比賣命は伊勢の大神之宮を拜き祭りたまひき。次に大入杵命は能登臣の祖なり。次に倭日子命、此の王の時始めて陵に人垣を立てたりき。

【註】○伊玖米入日子伊沙知命は第十一代垂仁天皇である。○上毛野下毛野は今の上野下野の國である。○伊勢大神之宮は後に伊勢に鎭まりませし故に云ふなり。○於陵立人垣は倭日子命の葬式の時に陵の周圍に人垣を造りたるものにして殉死の如きものにあらず。又伊勢大神宮の遷宮の儀にある人垣とも異り唯一日の間人垣を立てしなり。

【釋】崇神天皇が大比古命の女、御眞津比賣命に娶ひて生みませる御子の伊玖米入日子伊沙知命は、帝位に御即きになり天下を統治遊ばした。之れを謚して垂仁天皇と申すのである。次に豐木入日子命は上野下野の君の祖であり、其の妹の豐師木入比賣命は天照大御神を倭の笠縫の邑に齋き奉り給うたのであるが、後、垂仁天皇以後天照大御神は伊勢の大宮に鎭まりました故に、伊勢の大神宮を拜き祭れるなりと云うたのである。次に大入杵命は能登臣の祖である。次に倭日子命に就ては、此の命の葬送の時御陵に人垣を立つることを始めて行はれた。人垣とは隙間なく人を立ち並べた列である。決して殉死の如く人を生きながら埋むるのではない。單に陵の周圍に一日間人間の垣を造るのである。後世伊勢大神宮遷座式に行はれた人垣とも全く異るものである。

豐師木入比賣、伊勢大神を齋奉る

此天皇之御世。役病多起。人民死。爲盡。爾天皇愁歎而。(坐神牀之夜——爲神主而)於御諸山。拜祭意富美和之大神前。又仰伊迦賀色許男命。作天之八十毘羅訶。(此三字以音也)定奉天神地祇之社。又於宇陀墨坂神。祭赤色楯矛。又於大坂神。祭黑色楯矛。又於坂之御尾神。及河瀨神。悉無遺忘。以奉幣帛也。因此而役氣悉息。國家安平也。(此謂意富多多泥古人。——名其地謂美和也。)

【讀】此の天皇の御世に疫病多に起り、人民死せて盡きなむとす。爾に天皇愁歎ひたまひて、御

諸山に意富美和之大神の前を拜き祭りたまひき。又伊迦賀色許男命に仰せて天之八十毘羅訶を作り、天神地祇の社を定め奉りたまひき。又宇陀墨坂神に赤色の楯矛を祭り、又大坂神に黑色の楯矛を祭り、又坂之御尾神、河瀨神まで、悉に遺忘ること無く幣帛奉りたまひき。此に因りて役氣悉に息みて國家安平ぎき。

【註】○疫病は延夜美と訓むべし。役は疫と同意なり。○伊迦賀色許男命は邇藝速日命の後裔なり。○八十毘羅訶は八十平瓮なり。○宇陀の墨坂神は今なし。○大坂神は今の大坂山口神社なり。○坂之御尾神、河瀨神は今はなし。

【釋】此の天皇の御世即ち崇神天皇のとき疫病が流行し、人民が多數に死んで大和民族は將に盡んとする程の死人があつた、爾に天皇之れを愁ひ歎きて、大和の御諸山即ち少名毘古那神を伊都岐まして居る、大三輪の大神の御前を拜き祭り給うた。此の事實にことよせて後の世のものが、僞名して夢に現はれた所の大物主神の奇瑞の記事を附加し、三輪山の大神神社として神威の存在を現はさんとしたのである。即ち大物主大神と云ふものと意富多多泥古の不思議の話を潤色して之れに結び付けたのである。之れは古事記の原文にはなかつたもので全く後世の僞作であるが故に、「坐神牀之夜。より爲神主而。」及び「此謂意富多多泥古人。より名其地謂美和也。」の文句は是を全く削除するのである。

又天皇は邇藝速日命の後裔である處の、伊迦賀色許男命をして天之八十平瓮を作らしめられ、天神社地祇社を立て分け定めて奉らしめ給うた。又宇陀の墨坂神（大和の宇陀の地であるが今は此の神社はない）に赤色に塗つた楯矛を獻り、又大坂神（今尙記錄に在る大坂山口神社）に黑色の楯矛を獻り、又坂の御尾神及び河瀨神、此の二神社は何れも今はないのであるが、此れ等の神社に落ち遺すことなく幣帛を奉りたまうた。斯く神祇を祭祀し給ふことによつて、疫病の流行は全く息み、國家は安穩になつた。

又此之御世。大比古命者。遣高志道。其子建沼河別命者。遣東方十二道而。令和平其麻都漏波奴（自麻下五字以音）人等。又日子坐王者。遣旦波國。令殺玖賀耳之御笠。（國津神。此人名者也。玖賀二字以音）

【讀】又此の御世に、大比古命をば高志道に遣はし、其の子建沼河別命をば東の方十二道に遣はして其の麻都漏波奴人等を平け和さしめ、又日子坐王をば旦波國に遣はして玖賀耳之御笠を殺らしめたまひき。

【註】○高志國は越の國の意で北陸一帶を指す。○東方十二道は今の東海東山道である。○麻都漏波奴人等は服從せぬ人等の意なり。○旦波の國は今の丹波丹後の國なり。○玖賀耳は國津神の誤なり。○御笠は人の名なり。

三王御征討

【釋】又此の天皇、即ち崇神天皇の御世に孝元天皇の長子である大比古命をば高志の道に遣はし、其の大比古命の子、建沼河別命をば大和より東方に當る東海東山十二道に遣はして、其の王化に麻都漏波奴服從せぬ人どもを言向け和さしめられ又皇弟日子坐王（開化天皇の子）を旦波國即ち今の丹波丹後國に遣はして其の地方の國津神の末族である御笠と云ふものを殺さしめられた。玖賀耳とあるは國津神の誤りである。

故大比古命。罷往於高志國之時。服腰裳少女。立山代之幣羅坂而。歌曰。古波夜。美麻紀。伊理毘古波夜。美麻紀。伊理毘古波夜。意能賀袁袁。奴須美斯勢牟登。斯理都斗用。伊由岐多賀比。麻幣都斗用。伊由岐多賀比。宇迦迦波久。斯良爾登美麻紀。伊理毘古波夜。於是大比古命思怪。返馬。問其少女曰。汝所謂之言。何言。爾少女。答曰吾勿言。唯爲詠歌耳。即不見其所如而。忽失。（故大毘古命。――參上覆奏。）

【讀】故れ大比古命、高志國へ罷り往ます時に、腰裳服せる少女、山城の幣羅坂に立てりて歌ひけらく、

こはや御眞木入日子はや＝歌

こはや　御眞木入日子はや、御眞木入日子はや、巳が緒を　ぬすみ弑せむと、後つ戸よ　い行きたがひ　前つ戸よ　い行きたがひ　窺はく　知らにと　御眞木入日子はや

於是大比古命、怪しと思ひて、馬を返して其の少女に「汝が謂へる言何に言ぞ」と問ひたまへば、爾ち少女「吾言はず唯歌をこそ詠ひつれ」と答曰へて、即ち其所如も見えず、忽ちに失せにき。

【註】○腰裳は通常人の服せる腰裳とは異り立派なる腰裳を着て居たのである。○幣羅坂は山城國相樂郡木津町の南にある今の市坂を云ふのである。○古波夜は畏ろしやと云ふ意なり。○意能賀袁袁は巳が玉の緒をの意なり。○斯理都斗は後ろの戸である。○斯良爾登は知らないでの意なり。

【釋】故大比古命は高志國に罷り往きて坐すときに、此の邊一帶の、王化に服從せざるものを征討遊ばして居るとき、大和から高志へ行く道に當る幣羅坂（山城國相樂郡木津町の南に在り今市坂と呼んで居る）に、一人の少女が立派な腰裳を身に服て歌うて居る。

畏しいことぢや、御眞木入日子はや、御眞木入日子はやと二度重ねて、巳れの玉の緒即ち自分の生命を窺ひ、竊かに殺さんと狙ふものがあつて、後の方から附けねらつては行き違ひとなつて目的を達せず、又前の方からねらつては亦行き違うて、常に其のすきを窺うて居るものゝあるのを知らずに居る。御眞木入日子はや」と云ふ意味の歌を歌うて居るのを聞いて、於是大比

古命は實に妙な怪しからぬ歌を聞くものであると、馬を返して其の少女の傍に行き、問ふて曰はるゝには「汝が今言つたのは一體何の事であるか」と御尋ねになつた處、其の少女答曰へて「吾は何にも言はぬ。唯歌を詠つた丈けである」と云ひ、やがて其の少女は何處に行つたか、其の行衛も見えずなつて忽然として失せて了うた。

故大比古命より參上覆奏まで建波邇安王の記事は古事記の原文ではないから一節を取除く。

故大比古命者。隨先命而。罷行高志國。爾自東方所遣。建沼河別。與其父大毘古共。往遇干相津。故其地。謂相津也。是以各和平所遣之國政而。覆奏。

【讀】故れ大比古命は先の命の隨に高志國に罷り行しき。爾に東の方より遣けし建沼河別、其の父大比古と共に相津に往き遇ひたまひき。故其の地を相津と謂ふ。是を以て各遣けつる國の政和平けて覆奏したまひき。

【註】○所遣は麻氣斯と訓む。遣はせしの意なり。○相津は今の岩代國會津なり。然れども今の會津若松市の地點ではない。

【釋】故れ大比古命は、先に大比古命者遣高志道、其子建沼河別命者遣東方十二道而云云とありし命の隨々に高志國に罷り行まして居た。其の時東方から遣された其の子の建沼河別は、父大比古命と兩方から相共に岩代國の相津の地に往き遇うた。故に其の地を相津と云ふのである。茲に父子相出會して其の使命を果し給うた。是を以て各も各も遣はされたる地方の國の政を言向けやわしたことを天皇に覆奏まをしたのである。

爾天下太平。人民富榮。於是初令貢男弓端之調。女手末之調。故稱其御世。謂所知初國之。御眞木天皇也。

又是之御世。作依網池。亦作輕之酒折池也。

天皇御歲壹佰陸拾捌歲。御陵在山邊道勾之岡上也。

【讀】爾天の下太平ぎ、人民富み榮えき。於是初めて男の弓端之調、女の手末之調を貢らしめたまひき。故其の御世を稱へまつりて、初國知らしし御眞木の天皇と謂す。

又是の御世に依網池を作り、亦輕之酒折池を作らしき。

この天皇御歲壹佰陸拾捌歲。御陵は山の邊の道の勾之岡上にあり。

【註】○弓端(弓弭)之調は弓の獲物の調貢なり。○手末之調は手先で作り上げたものゝ調貢である。○所知初國之とは書記の記す肇國の意味ではない。始めて國を平治せし意である。○依網池、輕之酒折池は今は何れか分

らぬ。○山邊道勾之岡上は大和國磯城郡柳本村にあり。現在の御陵は其地點に一致して居る。

弓端之調、手末之調

【釋】 爾に大比古命其他を各道に遣はした結果、天下は太平となり土民は皆皇化に浴して政治的に統一せられたから、人民は富み榮えて來た。是に於て初めて男子には弓端之調として山獵による獲物を調貢させ、女子には手先にて作りたる絲や織物を手末之調として貢らせ、世は全く太平となつた故に、其の世をば讃稱して初めて國を統治せられた御眞木天皇と謂したのである。

又此の崇神天皇の御世に依網池と輕之酒折池を作られた。此の二つの池は現在何れに在るやを知らぬ。唯天皇が之れによつて大に灌漑の便を圖られたることを知るのである。

崇神天皇は御歳百六十八歳で崩御遊ばした。御陵は大和國磯城郡柳本村に在る現在の御陵の地と全く一致してゐるのである。

伊玖米入日子伊沙知命。坐師木玉垣宮。治天下也。此天皇。娶沙本比古命之妹。佐波遲比賣命。生御子。品牟都和氣命。又娶旦波比古多多須美知能宇斯王之女。冰羽州比賣命。生御子。印色之入日子命。次大帶日子淤斯呂和氣命。次大中津日子命。次倭比賣命。次若木入日子命。又娶其冰羽州比賣命之弟。沼羽田之入比賣命。生御子。沼帶別命。次阿邪美都比賣命。又娶大筒木垂根王之女。迦具夜比賣命。生御子。袁邪辨王。又娶山代大國之淵之女。苅羽田刀辨。生御子。落別王。次五十日帶日子王。次伊登志別王。又娶其大國之淵之女。弟苅羽田刀辨。生御子。石衝別王。次石衝比賣命。亦名布多遲能伊理比賣命。

【讀】 伊玖米入日子伊沙知命、師木の玉垣宮に坐しまして、天の下治しめしき。此の天皇沙本比古命の妹、佐波遲比賣命に娶ひまして生みませる御子品牟都和氣命。又旦波比古多多須美知能宇斯王の女、冰羽州比賣命に娶ひまして生みませる御子印色之入日子命、次に大帶日子淤斯呂和氣命、次に大中津日子命、次に倭比賣命、次に若木入日子命。又其の冰羽州比賣命の弟、沼羽田之入比賣命に娶ひまして生みませる御子沼帶別命、次に伊賀帶日子命。又其の沼羽田之入比賣命の弟、阿邪美能伊理比賣命に娶ひまして生みませる御子伊許婆夜和氣命、次に阿邪美都比賣命。又大筒木垂根王の女迦具夜比賣命を娶して生みませる御子袁邪辨王。又山代の大國淵が女苅羽田刀辨を娶して生みませる御子落別王、次に五十日帶日子王、次に伊登志別王。又其

の大國之淵が女、弟苅羽田刀辨を娶して生みませる御子石衝別王、次に石衝比賣命、亦の名は布多遲能伊理比賣命。

【註】○伊玖米入日子伊沙知命は人皇第十一代垂仁天皇なり。○師木の玉垣宮は大和國磯城郡纒向村大字穴師西の長者屋敷が其の址なりと云ふ。○佐波遲比賣命は沙本比賣の別名なり。○山代大國之淵は山代大國は處の名にして淵は人の名なり。

【釋】伊玖米入日子伊沙知命は、崇神天皇が大比古命の女御眞津比賣命に娶ひまして生みませる御子であつて垂仁天皇と申すのである。大和國師木即ち今の磯城郡纒向村大字穴師の西の長者屋敷の處にあつた玉垣宮に坐して、天下を治め給うた。此の天皇は沙本比古命の妹、佐波遲比賣命即ち沙本比賣命に娶ひて御子品牟都和氣命を生み給うた。又旦波國の比古多多須美知能宇斯王之女、冰羽州比賣命に娶ひて御子印色之入日子命を生みたまうた。次で大帶日子淤斯呂和氣命、次に大中津日子命、次に倭比賣命、次に若木入日子命の五人の御子を生み給うた。又此の天皇は其の冰羽州比賣命の妹、沼羽田之入比賣命に娶ひて御子沼帶別命、伊賀帶日子命を生み給うた。又其の沼羽田之入比賣命の妹阿邪美能伊理比賣命に娶ひまして、御子伊許婆夜和氣命と阿邪美都比賣命を生みました。此の姉妹三人と娶ひまして御子を儲けられたことは、大和民族姓が確立して居なかつた時代の現象と思ふ。又大筒木垂根王の女、迦具夜比賣命と娶ひて、御子袁邪辨王を生みまし、又山代の大國と云ふ處の淵と云ふ人の女苅羽田刀辨と娶ひて、御子落別王、五十日帶日子王、伊登志別王の三人を生みました。又其の大國の淵の女、弟苅羽田刀辨を娶して御子石衝別王、亦の名は布多遲能伊理比賣命の二人を生みました。此の天皇が二度まで姉と妹とに娶はれたことは異例である。

故大帶日子淤斯呂和氣命者。治天下也。御身長一丈二寸御脛長四尺一寸也 次印色入日子命者。作血沼池。又作狹山池。又作日下之高津池。又坐鳥取之河上宮。令作横刀壹仟口。是奉納石上神宮。即坐其宮。定河上部也。

【讀】故大帶日子淤斯呂和氣命は天の下知しめしき。次に印色入日子命は血沼池を作り、又狹山池を作り、又日下之高津池を作りたまひき。又鳥取之河上宮に坐しまして横刀壹仟口を作らしめたまひ、是を石上神宮に納め奉りたまひき。即ち其の宮に坐しまして河上部を定めたまひき。

【註】○大帶日子淤斯呂和氣命は後に景行天皇と諡す。○血沼池は今は和泉國泉南郡日野根村にあり。○狹山池は今河內國に狹山池あり。○日下之高津池は今なし。○鳥取之河上宮は和泉國東鳥取、西鳥取村にありたり。○河上部は部族なり。

【釋】故れ、大帶日子淤斯呂和氣命は天下を治しめし後に景行天皇と諡せられた。此の天皇は御身の長一丈二寸、御脛の長さ四尺一寸あつたと云ふのである。次に天皇の御兄君である印色入

身長一丈二寸

日子命は血沼池を作り給うた、此の血沼池は和泉國泉南郡日野根村に現存して居る。又狹山の池は今猶河内國に狹山池として存在する。又日下之高津池を作られた。此の池は日下の地名も今は存在せず、高津池と稱する池もない。又鳥取之河上宮に坐して横刀壹仟口を作らしめ給うた。鳥取は和泉國にあり、今は東鳥取、西鳥取に分れ、河上宮は此の地にあつたのである。而して横刀壹仟口は之れを大和國山邊郡丹波市町にある石上神宮に奉納遊ばされ、即ち其の河上宮に坐して河上部と云ふ部族を定め給うた。

次大中津日子命者。山邊之別。三枝之別。稻木之別。阿太之別。尾張國之三野別。吉備之石无別。許呂母之別。高巢鹿之別。飛鳥君。牟禮之別等祖也。次倭比賣命者。拜祭伊勢大神宮也次伊許婆夜和氣王者。沙本穴太部之別祖也。次阿邪美都比賣命者。嫁稻瀨比古王。次落別王者。小月之山君。三川之衣君之祖也。次五十日帶日子王者。春日山君。高志池君。春日部之君祖。次伊登志和氣王者。因無子而。爲子代。定伊登志部。次石衝別王者。羽咋君。三尾君之祖。次布多遲能伊理比賣命者。爲倭建命之后。

【讀】　次に大中津日子命は山邊之別、三枝之別、稻木之別、阿太之別、尾張國之三野別、吉備之石無別、許呂母之別、高巢鹿之別、飛鳥君、牟禮之別等の祖なり。次に倭比賣命は伊勢大神宮を拜き祭りたまひき。次に伊許婆夜和氣王は沙本穴太部之別の祖なり。次に阿邪美都比賣命は稻瀨比古王に嫁ひましき。次に落別王は小月之山君、三川之衣君の祖なり。次に五十日帶日子王は春日山君、高志池君、春日部君の祖。次に伊登志和氣王は、子まさざるに因りて子代と爲て伊登志部を定む。次に石衝別王は羽咋君、三尾君の祖。次に布多遲能伊理比賣命は倭建命の后と爲りたまひき。

【註】　○大中津日子命は冰羽州比賣の子にして景行天皇の同母弟なり。○倭比賣命も亦同母妹なり。○伊許婆夜和氣命、阿邪美都比賣命は阿邪美能伊理比賣の子なり。○落別王、五十日帶日子王、伊登志別王は苅羽田刀辨の子なり。○石衝別王、布多遲能伊理比賣命は弟苅羽田刀辨の子なり。

【釋】　大中津日子命は垂仁天皇が旦波の比古多多須美知能宇斯王之女、冰羽州比賣命に娶ひて生みました第三番目の御子で景行天皇の皇弟である。此の命は山邊之別、三枝之別、稻木之別、阿太之別、尾張之三野別、吉備之石無別、許呂母之別、高巢鹿之別、飛鳥君、牟禮之別等の祖である。次に倭比賣命、此の倭比賣命の御名は人の能く記憶する處のものであつて、崇神天皇の皇女豐鍬入比賣に次で伊勢の大神宮を拜き祭り給うた皇女である。次に伊許婆夜和氣王は天皇が阿邪美能伊理比賣命に娶ひまして生れました御子にして、沙本穴太部之別の祖である。次に其の妹阿邪美都比賣命は稻瀨比古王に嫁せられた。又天皇が山代の大國と稱する土地の、名は淵と

云ふものゝ女苅羽田刀辨と娶ひまして生みませる御子の落別王は小月之山の君、三川之衣君之祖である。次に其の妹の五十日帶日子王は春日の山の君、高志の池の君、春日部の君之祖である。次に其の三弟である伊登志和氣王は子が無かつたによつて、子代として伊登志部を定め給うた。次に弟苅羽田刀辨と娶ひまして生みました御子石衝別王は羽咋君、三尾の君の祖である。其の妹の布多遲能伊理比賣命は倭建命の后となり給うた。

此天皇。以沙本比賣爲后之時。沙本比賣命之兄。沙本比古王。問其伊呂妹曰。孰愛夫與兄歟。答曰愛兄。爾沙本比古王謀曰。汝寔思愛我者。將吾與汝治天下而。即作八鹽折之紐小刀。授其妹曰。以此小刀。刺殺天皇之寢。故天皇不知其之謀而。枕其后之御膝。爲御寢坐也。爾其后。以紐小刀。爲刺其天皇之御頸。三度擧而。不忍哀情。不能刺頸而。泣淚。落溢於御面。乃天皇驚起。問其后曰。吾見異夢。從沙本方。暴雨零來。急洽吾面。又錦色小蛇。纏繞我頸。如此之夢。是有何表也。爾其后。以爲不應爭。即白天皇言。妾兄沙本比古王問妾曰。孰愛夫與兄。是不勝面問故。妾答曰愛兄歟。爾誂妾曰。吾與汝共治天下。故當殺天皇云而。作八鹽折之紐小刀。授妾。是以欲刺御頸。雖三度擧。哀情忽起。不得刺頸而。泣淚落。洽於御面。必有是表焉。

【讀】　此の天皇沙本比賣を后と爲たまへる時に、沙本比賣命の兄沙本比古王、其の伊呂妹に「夫と兄とは孰れか愛しき」と問へば、「兄ぞ愛しき」と答へたまひき。爾に沙本比古王謀りけらく「汝寔に我を愛しく思ほさば、吾と汝と天の下を治りてむとす」と曰ひて、「即ち八鹽折の紐小刀を作りて其の妹に授けて、此の小刀以て天皇の寢ませらむを刺し殺しまつれ」と曰ふ。故天皇其の謀を知しめさずて、其の后の御膝を枕きて御寢坐しき。爾に其の后紐小刀以て、其天皇之御頸を刺しまつらむと爲て、三度まで擧りたまひしかども、忍へがてに哀しく情ほして得刺しまつらずて泣きたまふ淚、御面に落ち溢れき。乃天皇驚起きまして其の后に問ひたまはく、「吾は異しき夢見たり、沙本の方より暴雨零り來て、急かに吾が面を洽しつ、又錦色なる小蛇我が頸になも纏繞へりし、如此の夢は何の表にか有らまし」ととひたまひき。爾に其の后不應爭と以爲して、即ち白言したまはく、「妾が兄沙本比古王、妾に『夫と兄とは孰れか愛しき』と問ひたりき。是く問ふには得面勝たずてなも、『兄ぞ愛しき』と答へつれば、爾ち妾に誂へけらく、

『吾と汝と天の下を治らさむ、故天皇を殺せまつれ』と云ひて、八鹽折之紐小刀を作りて妾に授けつ、是を以て御頸を刺しまつらむと欲て、三度まで擧りしかども忽ちに哀情起りて得刺しまつらずて泣きつる涙の落ちて、御面を沿しつる、必ず是の表にこそ有らめ」とまをしたまひき。

【註】○兄は同母兄なり伊呂勢と訓むべし。○八鹽折は反覆鍛錬したる刀なり。○紐小刀は短刀なり○不忍は多閇加豆爾と訓むべし。○以爲不應爭は阿良曾波延士登於母富志豆と訓むべし。○誂は阿登良閇祁良久と訓むべし。

沙本比古の邪心

【釋】此の沙本比賣の行動は大和民族として決して賛成すべきものではない。而して其の證據が立派にあることが見える。即ち生れました御子は聾啞であつたことが此の間の消息を物語つて居ると思ふ。即ち垂仁天皇は沙本比賣を以て皇后と遊ばして後、此の沙本比賣の實の兄沙本比古王は、余程宜しくない心の兄であつたと見えて、其の實妹の沙本比賣に向つて「御前は夫と兄とどちらが可愛いか」と尋ねられたのである。其の時沙本比賣は答へて「夫れは兄の方が可愛い〻と思ふ」と言はれたのではあるが、眞に心から左樣に思うては居られなかつたことは、天皇を殺さんとしても殺せなかつたことによつて明かである。併し其の兄より談判をせられた時に、若し「夫れは兄より夫が可愛い」とでも云うたらば、自分は殺されることは明かに見えて居たのであつたと思ふ。此の樣な情合の出來事は、現在の世の中にも屢々あることを見聞する

下等の女を妻としたときに、其の妻が不良の兄に强制され、共に謀つて一家を破滅せしめるなどの事があるが、之と沙本比賣の情合とは同樣の場合であると思ふ。今沙本比賣は夫よりも兄が可愛い〻と答へた故、爾に兄沙本比古王が謀つて曰ふには「汝が寔に私を愛して居るのならば、吾は汝と共に天の下を治めようと思ふ」即ち皇位を冒さうと思ふと云つて、八鹽折の紐小刀とて鍛錬に鍛錬を加へた好く切れる短刀を作つて其の妹に授け、此の小刀を以て或る手段を行へよと曰うたのであつた。故天皇は斯樣な恐ろしい謀計があるとは知られずして其の皇后の御膝を枕として御寢ましたのであつた。

其處で皇后は、三度まで小刀を振り擧げたまひしかども、忍へがてに哀しく情ほし、哀情迫つて刺し得ずに泣きたまひ、其の涙が御面に落ち溢れた。其の時天皇は驚きまして醒め起き、其の皇后に問ひたまふには、「吾は實に異しい夢を見た。其の夢と云ふのは沙本の方から甚だしい暴雨が零り來つて、其の雨が吾が面を沿らし、又錦色の小蛇が我が頸に纏繞つた夢を見た。斯の如きの夢は一體何の表であるのであらう」と云ひたまうた。其の時皇后は之れは惡事を謀つて居ても直ぐ分るであらう。惡いことは出來ない。斯樣な夢を御覽になるとは爭はれぬものであると思ひ給うて、即ち白言したまふには「妾が兄沙本比古王は嘗て妾に夫と兄と孰れが可愛い〻かと問ひましたので、妾も斯る問に對しては鐵面皮に『夫れは今は夫の方が可愛い〻』と

も云ひ兼ねて『夫れは兄の方が可愛い』と申しました。處が兄は妾に注文して曰ふには『吾と汝で天下を取ることにしよう、だから汝は天皇を殺しまつれ』と云うて八鹽折の紐小刀を作つて妾に授けました。斯樣な譯で三度まで刀を振り擧げてましたが、併し忽ち哀情が起つて刺すことが出來ませずして泣きました。其の泣きの涙が落ちて御面を洽しました。其の夢は必ず此の事の表であつたに相違ありません」と申された。

爾天皇。詔之吾殆見欺乎。乃興軍。擊沙本比古王之時。其王作稻城。以待戰。此時沙本比賣命。不得忍其兄。自後門逃出而。納其之稻城。此時其后妊身。於是天皇。不忍其后。懷妊及愛重至干三年。故廻其軍。不急攻迫。如此逗留之間。其所妊之御子既產。故出其御子。置稻城外。令白天皇。若此御子矣。天皇之御子所思看者。可治賜。於是天皇。詔雖怨其兄。猶不得忍愛其后故。即有得后之心。是以選聚軍士之中。力士輕捷而。宣者。取其御子之時。乃掠取其母王。或髮或手。當隨取獲而。掬以控出。爾其后豫知其情。悉剃其髮。以髮覆其頭。亦腐玉緒。三重纏手。且以酒腐御衣如全衣服。如此設備而。抱其御子。刺出城外。爾其力士等。取其御子。即握其御祖。爾握其御髮者。御髮自落。握其御手者。玉緒且絕。握其御衣者。御衣便破。是以取獲其御子。不得其御祖。故其軍士等。還來。奏言。御髮自落。御衣易破。亦所纏御手之玉緒便絕故。不獲御祖。取得御子。爾天皇悔恨而。惡作玉人等。皆奪其地。故諺曰。不得地玉作也。

【讀】　爾に天皇「吾は殆に欺かえつるかも」と詔りたまひて、乃ち軍を興して沙本比古王を擊りにつかはす時に、其王稻城を作りて待ち戰ふ。此の時沙本比賣命、其の兄を不得忍て後の門より逃げ出でゝ其の稻城に納りましき。此の時しも其の后妊身ましたりき。於是天皇其の后の愛しみを重みしたまふことも三年に至りぬるに、懷妊ましてさへあることを不忍とおもほしき。故其の軍を廻らはしめつゝ、急けくも攻迫めたまはざりき。如此逗留れる間に、其の妊ませりし御子も產れましぬ。故其の御子を出して稻城の外に置きまつりて、天皇に白さしめたまはく、「若し此の御子をば天皇の御子と思ほし看さば治め賜へ」とまをさしめたまひき。於是天皇其の兄をこそ怨ひたまへれ、猶后をば不得忍愛せりければ、后を得たまはむの心有しき。是を以て

軍士の中に、力士の輕捷きを選り聚へて宣りたまひつらくは、「其の御子を取らむ時、其の母王をも掠ひ取りてよ、或髮或手取り獲む隨に掬みて控き出でまつれ」とのりたまひき。爾に其の后豫め其の情を知りたまひて、悉に其の髮を剃りてその髮以て頭を覆ひ、亦玉緒を腐して手に三重纏かし、且酒以て御衣を腐して全き衣の如服せり。如此設け備へて、其の御子を抱きて城の外に刺し出でたまひき。爾其の力士等其の御子を取りまつりて、即ち其の御祖を握りまつらむと、其の御髮を握れば御髮自ら落ち、其の御手を握れば玉緒且絶え、其の御衣を握れば御衣便ち破れぬ。是を以て其の御子を取りまつり獲て、其の御祖をばえ得りまつらざりき。故其の軍士等還りまい來て奏言しつらく、「御髮自ら落ち、御衣且た（易は誤字ならん）破れ、御手に纏かせる玉緒も絶えにしかば、御祖をば獲まつらず、御子を取り得まつりつ」とまをす。爾に天皇悔い恨み給ひて、玉作りし人等を惡まして、其の地を皆奪りたまひき。故諺に「地得ぬ玉作」とぞ曰ふなる。

【註】○擊は登理爾都加波須と訓むべし。○稻城は稻を積んで城壁とするなり。○不得忍其兄は曾能伊呂勢袁淤母本志加禰氏と訓むべし。○廻はやすらふなり。○逗留は止凝の義である。○輕捷は敏捷の動作をするものを云ふ。○御祖は御母なり。○悔恨は久伊宇良美と訓むべし。○玉作人等は玉緒を腐らして準備した人。

沙本比賣を廻る悲しき戰話

【釋】天皇は皇后の告白を聽しめして、「吾は殆んど欺かれる處であつた。后が兄に左胆して吾を殺すなどとは更に思はなかつた」と詔り給ひて、乃ち軍を興して沙本比古王を擊ち取りに遣はされた時に、沙本比古王は急に稻を以て家の周圍に積み稻の塀を築き城廓を造つて天皇の軍の來るのを待ち受けて戰はれた。此の時皇后沙本比賣は其兄沙本比古王が天皇の爲めに擊ち取られることを忍び兼ねて、皇居の後の門からそつと逃げ出でて其の兄の稻城に納られた。此の皇后の立場としては實にさうなくてはならなかつたと思ふ。皇后がよし告白して後、「私は決して最早其の意志はない」と言はれても、以後は決して天皇の心からの信用は得られぬ。又兄に對しては、自分の告白の爲に兄をして急に擊ち取られしめるのであるから、死より外に途はないと思はれたのである。皇后は必ずや其際天皇より甚だしい怒りを蒙られたに相違ない。後に天皇の悔恨せられたのは其處の處である。何故ならば其の時しも皇后は御姙身にましましたのである。此の場合天皇は軍は興し給うたけれども、皇后とは既に三年間愛しみ重じまして居たまうたのみならず、懷姙までして居られるのに逃げ去られたことを頗る悲しく思はれて、一旦は皇后が居られることの出來ない程怒られたけれども、再び皇后をば如何にもいとほしく思し召し、其の軍を廻らはして急けく急には攻擊せしめ給はなかつたのである。如此して少しく緩漫にして居る間に、皇后は御分娩遊ばした。皇后も兄の沙本比古に殉じて死を決して居給ふとは云ひながら、天皇に對して敵意はない。況んや其の御子に於てをやである。故に其の御子を出して

稻城の外に置きまつりて天皇に白さしめたまうたのは、「若し此の御子をば天皇の御子と思し看さばどうぞ御治め御引取り下さいませ」と申さしめられたのである。ここに天皇は既に子までなし給うた皇后であり、もと〳〵其の兄沙本比古王には怨みはあるが皇后には罪はないのであるから、天皇は皇后をばいつまでも可愛ゆく思し召して、何とかして皇后を取り戻し得たい御心があつた。是を以て軍士の中で力のある頗る敏捷のものを選り聚め給うて宣りたまうには、「あの御子は我が御子である。其子を收め取らねばならぬ。それと同時に其の母の王をも掠め取つて來れよ。御頭の髮でも手でもかまわぬ、取獲るまゝに掬みて、控き出し來れと御命令があつた。然る處其の皇后の方でも、自分も掠取られるに相違ないと其の情を知つて、其の髮を全く剃り落し其の髮の毛を以て鬘の如く頭を覆うて、恰も毛の生へて居る樣に見せ、又手に纏く玉緒を腐らしてぼろ〴〵になる樣にして手に三重纏にまかし、且た酒を以て御衣を腐らして其の外觀だけは完全の樣に見える衣を服給ひ、斯く準備して其の御子を抱きて城の外に差し出でたまうた。爾其の力士等は御子を受取つて、即ち天皇の御命令通りに其の御母をもとり奉らむとして、其の御髮を握つた處其の頭の髮は自ら落ちて了ひ、又其の手を握ると其の手に纏いてある玉緒が絕れ、次に其の御衣を握つて伴はんとすれば、其の衣服も便ち破れて持ち掠め去ることが出來ぬ。是を以て其の御子だけを取り奉りて、其の御母をば得ることが出來なかつた。

故に其の軍士等は仕方なく還り來つて奏言すには、「御髮を握れば御髮が自然に落ち、御衣を握れば御衣も且た破れ、御手に纏せる玉緒も握れば直ぐに切れて、御母をば終に獲ることが出來ず、御子丈けを取り得奉りました」と白し上げた。此の時天皇は前に皇后に對して餘り嚴しく云つた爲めに斯樣になつたことを悔恨み給ひ、却つて玉緒を腐らして造つた玉作人等を大いに惡み給うて、玉作の領地を皆沒取し給うて了はれた。故に諺に「地得ぬ玉作」と曰ふのである。

亦天皇。命詔其后。言凡子名。必母名。何稱是子之御名。爾答白。今當火燒稻城之時而。火中所生故。其御名。宜稱本牟智和氣御子。又命詔何爲日足奉。答白取御母。定大湯坐若湯坐。宜日足奉。故隨其后白。以日足奉也。又問其后曰。汝所堅之美豆能小佩者誰解。美豆能三字以音也答白旦波比古多多須美知能宇斯王之女。名兄比賣弟比賣。玆二女王。淨公民故。宜使也。然遂殺其沙本比古王。其伊呂妹亦從也。

【讀】亦天皇其の后に命詔らしめたまはく、「凡て子の名は必ず母なも名くるを、是の子の御名をば何とか稱けむ」と言らしめたまひき。爾答白したまはく、「今稻城を火燒く時しも火中に生

れませれば、其の御名は本牟智和氣御子とぞ稱けまつる宜し」とまをさしめたまひき。又「何に爲て日足し奉らむ」と詔らし給へるに、「御母を取り、大湯坐若湯坐を定めて日足し奉るべし」と答白したまひき。故其の后の白したまひの隨に日足し奉りき。又其の后に「汝の堅めし美豆能小佩は誰かも解かむ」と問はしめたまへば、「旦波の比古多多須美知能宇斯王の女、名は兄比賣、弟比賣、茲の二かたの女王ぞ淨き公民にませば、使ひたまふ宜し」と答白さしめたまひき。然ありて遂に其の沙本比古王を殺りたまへるに、其の伊呂妹も從ひたまひき。

【註】○命詔は直接に詔り給ふにあらず傳へ命らしめ給ふたるなり。○日足は養育の義なり。○取御母は乳母を取るなり。○大湯坐、若湯坐は食事を準備して養育を主る者なり。○所堅は夫婦契ひせしの意なり。○小佩は下紐なり、互に結び交はせる下紐の意なり。

【釋】天皇は御子を獲ると同時に其の后をも獲らしめんと計畫されたのであつたが、其の目的を達することが出來なかつた。故に亦天皇は其の后に詔をのらしめたまうたのである。即ち何とか其の后をして天皇の愛に返らしめんと苦心遊ばしたのであつて、「凡て子の名は必ず母が名くるものである。是の子の御名は何とか稱けむ」と言らしめたまうた。爾に皇后は答白したまはく、「今稻城を火燒く時しも火中に生れませれば、其の御子の御名は本牟智和氣御子と稱けまつるならば宜しからん」と申さしめたまうた。又「何にして御子をば養育し奉らむ」と詔らしめ給うた。即ち御子は取り返したが、御前が歸らなくて如何にして養育すべきやと申された處、「御母（乳母）を取り、大湯坐若湯坐の養育掛りを定めて養育されたならば宜しからん」と答白したまうた。此の大湯坐若湯坐は榮養供給の方法である。天皇は其の后の白したまひし通りに養育し奉つたが、尙天皇は餘程諦らめがつかなかつたと見え、又其の后に、「汝と吾との間に契の堅めとして汝が吾に堅め結びし瑞の小佩（下紐）は然らば誰れが解くのか」今後自分は誰の世話になるのかと伺はしめた處「夫れは丹波の比古多多須美知能宇斯王の女、名は兄比賣弟比賣と云ふ此の二方の女王は淨い公民であれば、之れを御使ひ遊ばしたらば宜しいでありませう」と答白さしめたまひ、更に情を以て歸らうとは申されなかつた。天皇も斯く情を以て責められたけれども、更に兄を捨てゝ歸らるゝ樣子がないのを見て、遂に其の兄沙本比古王を殺りたまへるに、其の妹である后も兄に從うて殺され給うた。

故率遊其御子之狀者。在於尾張之相津二俣榲作二俣小舟而。持上來以。浮倭之市師池輕池。率遊其御子。然是御子。八拳鬚至于心前眞事登波受。（此三字以音）故今聞高往鵠之音。始爲阿藝登比。（自阿下四字以音）爾遣山邊之大鶙（此者人名）令取其鳥。故是人追尋其鵠。自木國到針間國。

亦追越稻羽國。即到旦波國多遲麻國。追廻東方。到近淡海國。乃越三野國。自尾張國傳以追科野國。遂追到高志國而。於和那美之水門張網。取其鳥而。持上獻。故號其水門謂和那美之水門也。亦見其鳥者。於思物言而。如思爾勿言事。

【讀】故其の御子を率て遊べる狀は、尾張の相津なる二俣榲を二俣小舟に作りて、持ち上り來て倭の市師池、輕の池に浮べて、其の御子を率て遊びき。然るに是の御子い八拳鬚心前に至るまで眞事登波受。故今に高往く鵠之音を聞かして、始めて阿藝登比爲たまひき。爾山の邊之大鷦を遣はして其の鳥を取らしめき。故是の人其の鵠を追ひ尋ねて、本の國より針間國に到り、亦追ひて稻羽國に越え、即ち旦波國多遲麻國に到り、東の方に追ひ廻りて、近淡海國に到り、乃ち三野國に越へ、尾張國より傳ひて科野國に追ひ、遂に高志國に追ひ到りて和那美之水門に網を張り、其の鳥を取りて持ち上りて獻りき。故其の水門を和那美之水門とは謂ふなり。亦其の鳥を見たまへば物言はむと思ほして、思ほすが如言ひたまふ事なかりき。

【釋】垂仁天皇は沙本比賣が其兄沙本比古の處に走り、終に御子を天皇の下に差し出して死なれた爲めに、此の子に對して非常の愛着があつたのである。其の子の成長するに從つて、天皇は

忘形見の王子物語

愈々其の御子を愛され、之を率ひて遊ばるゝ狀は實に贅澤のものであつた。尾張の國の相津と云ふ處にあつた、二俣の榲を以て二俣小舟を作つた。相津と云ふ處は今はないが今の愛知は此の相津の轉訛したものである。之を持ち上り來て倭の國の市師の池に浮べて其の御子と遊ばれた。市師の池は今は存在せぬ。輕の池は既に上に述べた。斯く愛して養育したに拘はらず此の子は八拳鬚が心前に至るまで、(此は速須佐之男命の條下にあるが如く、成人の義)眞事登波受は眞事言はずの意であり、言語が言へなかつた。即ち聾啞であつたのである。聾啞である御子が今空高く飛ぶ鵠鳥の音を聞かれて始めて突然に阿藝登比し始め給うた。阿藝登比とは小兒の發語を云ふ。即ち片言を言ひ給うたのである。其處で天皇は此の鵠鳥を傍に置いたならば完全に發音し得る樣になるものと考へられて、爾に山の邊の大鷦と云ふ人を遣はされて其の鳥を取らしめられた。其の大鷦と云ふ人は、其の鵠を追ひ尋ねて、木の國から針間の國に到り、夫れから亦追ひて稻羽國に越へ、更に旦波國多遲麻國に到り、東の方に追ひ廻りて近淡海國に至り、夫れより三野國に越へて尾張から傳ひて科野國に追ひ迫り、遂に高志國に追ひ到りて和那美之水門に網を張り、其の鳥を取りて持ち上りて獻つた。故に其の水門を和那美之水門とは謂ふのである。亦其の鳥を見たまうても物言はむと思ほして居ながら、而も思ほすが如くには言ひたまふ事が出來

なかつた。

（此の章の次に於是天皇患賜而御寢之時云々として出雲大神の御夢の事が表はれて居るが、是は古事記の原文にある事實でないと云ふことであるから之を略く）

故到於出雲。拜訖大神。還上之時。肥河之中。作黑樔橋。仕奉假宮而坐。爾出雲國造之祖。名岐比佐都美。鵠青葉山而。立其河下。將獻大御食之時。其御子詔言。是於河下如青葉山者。見山非山。若坐出雲之石祝之曾宮葦原色許男大神以伊都玖之祝大廷乎問賜也。爾所遣御伴王等聞歡見喜而。御子者坐檳榔之長穗宮而。貢上驛使。爾其御子一宿婚肥長比賣。故竊伺其美人者。蛇也。即見畏遁逃。爾其肥長比賣患。光海原自船追來故。益見畏以。自山多和此二字以音引越御船。逃上行也於是覆奏言。因拜大神。大御子物詔故參上來。故天皇歡喜。即返菟上王。令造神宮。於是天皇因其御子定鳥取部鳥甘部品遲部大湯坐若湯坐。

【讀】故出雲に到りまして、大神を拜み訖へて還り上ります時に、肥河の中に黑樔橋を作り、假宮を仕へ奉りて坐さしめき。爾に出雲國造の祖名は岐比佐都美、青葉の山を鵠りて其の河下に立てゝ、大御食獻らむとする時に、其の御子の詔言りたまひつらく、「是の河下に青葉の山如せるは山と見えて山には非ず、若し出雲之石祝之曾宮に坐す、葦原色許男大神を以ち伊都玖祝が大廷か」と問ひ賜ひき。爾御伴に遣はさえたる王等聞き歡び見喜びて、御子をば檳榔之長穗宮に坐せまつりて驛使を貢上りき。爾に其の御子一宿肥長比賣に娶ひましき。故其の美人を竊伺みたまへば蛇なりき。即ち見畏みて遁逃げたまひき。爾に其の肥長比賣患みて、海原を光して船より追ひ來れば、益々見畏みて、山の多和より御船を引き越して逃げ上り行でましつ。於是覆奏言さく、「大神を拜みたまへるに因りて、大御子物詔りたまへる故に參上り來つ」とまをす。故天皇歡喜ばして、即ち菟上王を返して神の宮を造らしめたまひき。於是天皇其の御子に因りて鳥取部、鳥甘部、品遲部、大湯坐、若湯坐を定めたまひき。

【註】○大神は出雲大神なり。○肥河は須佐之男神のときの肥河にあらず、今の簸の川なり。○黑樔橋は皮を削らざる細木を以て簀に編み並べて造りし橋なり。○鵠青葉山は築山を鵠り造るなり。○石祝之曾宮は出雲大社の別名なり。○檳榔は南洋の植物なり。○驛使は急使を云ふ。○多和は山のたわみなり。○因其御子は御子の爲めになり。

【釋】此の章の前にある天皇の御夢に出雲大神がさとし給ふ云々のことは、古事記の原文にあつた事實ではないと云ふことであるから其の一章を除いたのであるが、垂仁天皇は其の沙本比賣の生みました御子の言語を言はれざるを甚だしく心配せられ、終に曙立王、菟上王を御子に副へて出雲大社に參拜せしめられたのであつた。而して一行は出雲に到りて出雲の大社を拜み訖へて歸途につかれたとき、今の簸川に細い丸木の、皮を削らぬものを簀の如く並べて編み、黑樔橋と云ふのを造りて通行を便にし、假宮を造つて此處に御滯在せしめた。其の時に出雲國造の祖の、名は岐比佐都美と云ふものが、其の簸の川の假宮のある所より河下に當る所に、青葉の山の如き築山を飭り造つて、御子等一行に大御食を獻つた時に、御子は不思議にも言語を發して詔り給ふには「是の河下に恰も青葉山の如く見えるのは、山の樣には見えるが山ではなくして、若し出雲之石礪之曾の宮（出雲大社）にます葦原色許男大神（大國主命）を以ち齋く祝の大廷ではないか」と、問ひ賜うたのであつた。此の時御子に隨行して居た曙立王、菟上王等は之を聞いて大に歡喜せられ、御子をば檳榔之長穗宮と云ふ新宮を造つて坐さしめて置いて、此の由を急使を立てゝ奏上したのであつた。爾に其の子は此の長穗宮に於て一宿肥長比賣と云ふ比賣と婚ひました。而して竊かに其の美人と思うた肥長比賣を伺ひ見ると、そは美人にあらずして蛇であつた。即ち見て畏しくなり遁逃ようとせられた處、肥長比賣は逃げられてはならぬと海上を照らし光らして船を以て追來られた。益々恐ろしくなり山のたわみから御船を引き越さして逃げ上つて行かれた。大和に歸り隨行者から天皇に御報告申すには、「出雲大神を御參拜遊ばせしによつて、大御子が物詔り給うた故に參き上りました」と奏上された。之れを聞いて天皇は大に歡喜遊ばし、即ち直に菟上王を出雲に返し使はされて神宮を造營せしめられたのである。斯く大神の御利益があつて、御子が始めて物語り給ふ樣になつた故に其の御子の爲めに鳥取部、鳥甘部、品遲部、大湯坐、若湯坐等の部族を定め賜うた。

又隨其后之白。喚上美知能宇斯王之女等。比婆須比賣命。次弟比賣命次歌凝比賣命。次圓野比賣命。幷四柱。然留比婆須比賣命。弟比賣命。二柱而其弟王二柱者因甚凶醜。返送本土。於是圓野比賣。慚言同兄弟之中。以姿醜被還之事。聞於隣里。是甚慚而。到山代國之相樂時。取懸樹枝而。欲死。故號其地。謂懸木。今云相樂。又到弟國之時。遂墮峻淵而死。故號其地。謂墮國。今云弟國也。

【讀】又其の后の白したまひの隨に、美知能宇斯王の女等、比婆斯比賣命、次に弟比賣命、次に

歌凝比賣命、次に圓野比賣命、併せて四人を喚上げたまひき。然るに比婆斯比賣命、弟比賣命二人を留めて、其弟王二人は甚凶醜かりしに因りて、本土に返し送りたまひき。於是圓野比賣、「同じき兄弟の中に姿醜きに以りて還さゆる事、隣里に聞えむは甚慚かし」と言ひて、山代の相樂に到りませる時に、樹の枝に取り懸りて死なむとぞしたまひける。故其地の號を懸木と謂ひしを、今は相樂と云ふなり、又弟國に到りませる時に遂に峻淵に墜ちてぞ死せたまひぬる。故其地の號を墮國と謂ひしを今は弟國と云ふなり。

【註】○其后は沙本比賣なり。○比婆須比賣命は兄比賣にして弟比賣は其の妹なり。○弟王二柱は歌凝比賣命、圓野比賣命なり。○弟國は今の乙訓なり。

丹波の四比賣

【釋】垂仁天皇は御執着のあつた沙本比賣が「旦波の比古多多須美知能宇斯王の女の兄弟を使ひたまうことが宜しい」と答白されたまうた故に、其の白したまひの通りに、美知能宇斯王の女等比婆須比賣命、次に弟比賣命、次に歌凝比賣命、次に圓野比賣命等併せて四かたを召し上げたまうた。先きに其の后は兄弟を使ひたまへと白されたのである。兄弟は四人あつた故全部召して御覽になり、比婆須比賣命と弟比賣命の二かたを留めて、其の他の弟王女の二かたは其の容貌が甚だ凶醜かつたによつて、其の本國に送り返しに相成つた。處が於是に一番下の弟姫である圓野比賣命は、甚だ御不滿であつて「同じき兄弟四人の中で、自分等は姿醜きかどによつて還されたりと云ふことが其の近所近邊に聞えたならば實に慚かしい」と云うて、我が家に歸らずに山代國の相樂の里に到りました時に、樹の枝に取り懸つて死なむとぞしたまうた。併し此處では死ねなかつたのであるが、此の地を懸木と謂うたのを今は相樂と云ふのである。又弟國と云ふ處に到りませる時に遂に深く嶮しい淵に墮ち身を投じて死せたまうた。其地をば墮國と謂ひしをば今は弟國（現在は山城國乙訓郡）と云ふのである。

又天皇以三宅連等之祖名多遲麻毛理。遣常世國。令求登岐士玖能迦玖能木實。自登下八字以音故多遲摩毛理遂到其國。採其木實。以縵八縵矛八矛將來之間。天皇旣崩。爾多遲摩毛理。分縵四縵矛四矛。獻干大后。以縵四縵矛四矛。獻置天皇之御陵戸而。擎其木實叫哭以白。常世國之登岐士玖能迦玖能木實持參上侍。遂叫哭死也。其登岐士玖能迦玖能木實者。是今橘者也。

【讀】又この天皇、三宅連等が祖、名は多遲摩毛理を常世國に遣はして、登岐士玖能迦玖能木實を求めしめたまひき。故れ多遲摩毛理遂に其の國に到りて其の木實を採りて、縵八縵、矛八矛を將ちて來つる間に、天皇は旣く崩りましぬ。爾に多遲摩毛理、縵四縵、矛四矛を分けて大后に獻

り、縵四縵、矛四矛を天皇の御陵の戸に獻り置きて、其の木の實を擊げて叫び哭びて「常世國の登岐士玖能迦玖能木實を持ち參登りて侍ふ」と白して遂に叫哭び死にき。其の登岐士玖能迦玖能木實といふは今の橘なり。

【註】○常世國は外國なり。○登岐士玖能は時に珍らしきと云ふ意、迦玖能木實は香の高き木の實の意なり。○縵はかさなるの意にして葉つきのもぎとり實を云ふ。○矛は實のつきたる枝を云ふ。

【釋】又此の垂仁天皇は、三宅の連の祖であつた其の名を多遲摩毛理と云ふ人を、常世の國即ち遠い外國(漢國)に使はして時に珍らしい又香氣の高い木の實を求めしめ給うた。此の香氣の高い木の實が外國にはあると云ふことを、天皇が聞かれて、其れを求めに使はし給うたのであるが、此の旅行には十年間もかゝつたと云ふことである。故多遲摩毛理は遂に其の國に到りて、其の木の實を採り、縵八縵、矛八矛を將ちて來つる間に天皇は既に崩りました。縵八縵とて木實を葉と共にもぎ取りたる葉附の實の八縵、又矛とて枝に實のつきたるもの八矛とを持ち歸つたのであつたが、歸り來て見れば天皇は既に崩御遊ばして居られた爲に、多遲摩毛理は其の縵四縵と矛四矛を分けて大后に獻上し、他の縵四縵、矛四矛を天皇の御陵の戸前に獻つて置き、其の木の實を擎げて動哭して、「常世國の登岐士玖能迦玖能木實を持ち參り上り侍らふと悲しみに悲しみぬいて終に哭死にゝ死んで了うた。其の登岐士玖能迦玖能木實と云ふのは是れ今の橘

時じくの香の木實

であるのである。

此天皇御年壹佰伍拾參歲。御陵在菅原之御立野中也。

又其大后比婆須比賣命之時。定石祝作。又定土師部。此后者葬狹木之寺間陵也。

【讀】此の天皇御年壹佰伍拾參歲、御陵は菅原之御立野の中に在り。

又其の大后比婆須比賣命の時、石棺作を定めたまひ、又土師部を定めたまひき。此の后は狹木之寺間の陵に葬しまつりき。

【註】○菅原之御立野は今何れの地か不明なり、現在の御陵に一致せず。○比婆須比賣命の時とは其の崩御し給うた時の意なり。石祝作は石棺作の誤りなり。○狹木之寺間は今なし。平城村の佐紀の地とは一致せず。

【釋】垂仁天皇は御年壹佰伍拾參歲で崩御遊ばした。其の御陵は今大和の磯城郡に當るが詳でない。今の生駒山の平松の御陵の位置には一致して居らぬとのことである。

又其の大后であつた比婆須比賣の崩御の時に石棺作を御定めになり、又土師部を定めたまうた。此の后の御陵は狹木之寺間と云ふ處にあると云ふのであるが、此の地は今の何處に一致するやら分らぬ。今の平城村の佐紀とは一致せぬのである。

大帶日子淤斯呂和氣天皇。坐纒向之日代宮治天下也。此天皇娶吉備臣等之祖若建吉備津日子之女名針間之伊那毘能大郎女生御子。櫛角別王。次大碓命。次小碓命。亦名倭男具那命。（具那二字以音）次倭根子命。次神櫛王。（柱五）又娶八尺入日子命之女八坂之入日賣命生御子。若帶日子命。次五百木之入日子命。次押別命。次五百木之入日賣命。又妾之子。豐戸別王。次沼代郎女。又妾之子。沼名木郎女。次香余理比賣命。次若木之入日子王。次吉備之兄日子王。次高木比賣命。次弟比賣命。又娶日向之美波迦斯比賣生御子。豐國別王。又娶伊那毘能大郎女之弟伊那毘能若郎女（自伊下四字以音）生御子。眞若王。次日子人之大兄王。又娶倭建命之曾孫。名須賣伊呂大中日子王（自須至呂四字以音）之女訶具漏比賣生御子。大枝王。

【讀】大帶日子淤斯呂和氣天皇、纒向之日代宮に坐しまして天の下治しめしき。此の天皇、吉備臣等が祖若建吉備津日子の女、名は針間之伊那毘能大郎女に娶ひまして生みませる御子、櫛角別王、次に大碓命、次に小碓命、亦の名は倭男具那命、次に倭根子命、次に神櫛王。又八尺入日子命の女、八坂之入日賣命に娶ひまして生みませる御子若帶日子命、次に五百木之入日子命、次に押別命、次に五百木之入日賣命。又の妾の子豐戸別王、次に沼代郎女。又の妾の子沼名木郎女、次に香余理比賣命、次に若木之入日子王、次に吉備之兄日子王、次に高木比賣命、次に弟比賣命。又日向之美波迦斯比賣を娶して生みませる御子豐國別王。又伊那毘能大郎女の弟、伊那毘能若郎女を娶して生みませる御子眞若王、次に日子人大兄王。又倭建命の曾孫名は須賣伊呂大中日子王の女、訶具漏比賣を娶して生みませる御子大枝王。

【釋】大帶日子淤斯呂和氣天皇即ち景行天皇は大和國の今の磯城郡纒向にあつた、日代宮に坐して天の下を治しめした。此の景行天皇は御長命でもあつたが實に澤山の御子を設けられた。最初吉備の臣等が祖である、若建吉備津日子の女、名は針間之伊那毘能大郎女と云ふに娶ひまして、御子の櫛角別王、次に大碓命、次に小碓命亦の名は倭男具那命、次に倭根子命、次に神櫛王の五人の御子を生みました。又八尺入日子命の女、八坂之入日賣命と娶ひまして、若帶日子命、次に五百木之入日子命、次に押別命、次に五百木之入日賣命の三男一女の四人の御子を生みまし、又其の間に妾の子として豐戸別王、次に沼代郎女の男女の二子を生みまし、又他の妾の子として沼名木郎女、次に香余理比賣命、次に若木之入日

子王、次に吉備之兄日子王、次に高木比賣命、次に弟比賣命、の四女二男の六子を產みまし、又日向の美波迦斯比賣を娶して御子豐國別王を生みまし。又伊那毘能大郎女の妹である伊那毘能若郎女を娶して御子眞若王、次に日子人之大兄王の二子を生みまし、又倭建命の曾孫である名は須賣伊呂大中日子王の女、訶具漏比賣を娶して御子大枝王を生みました。

凡此大帶日子天皇之御子等。所錄廿一王。不入記五十九王。幷八十王之中。若帶日子命。與倭建命亦五百木之入日子命此三王負太子之名。自其餘七十七王者。悉別賜國國之國造亦和氣及稻置縣主也。

御子八十王

【讀】凡て此の大帶日子天皇の御子等、所錄廿一王、記さざる五十九王、併せて八十王ませる中に、若帶日子命と倭建命亦五百木之入日子命と此の三王ぞ太子とまをす名を負はして、其より餘七十七王のみこたちは、悉に國國の國造亦和氣及び稻置、縣主に別け賜ひき。

【釋】景行天皇は、壹百三十七歲の高齡に達せられ非常な長命であつた。隨分老年に至るまで御子等が生れましたが、最後には倭建命の曾孫の女に娶ひまして御子の生れましたことを見てもこれを知ることが出來る。前に記錄された御子の數は廿一王だけであるが尙記錄されざる御子五十九王あつて總計其の御子は八十王あつたのであるが、其の中で若帶日子命と倭建命と又五百木之入日子命と此の三かたの王だけには太子とまをす名を負はし遊ばし其他の七十七かたの王たちには悉に各國々の國造とか、和氣とか、及た稻置、縣主の職を別け賜うたのであつた。

故若帶日子命者。治天下也。小碓命者。平東西之荒神及不伏人等也。次櫛角別王者。茨田下連等之祖。次大碓命。守君。太田君。島田君之祖。次神櫛王者。木國之酒部阿比古。宇陀酒部之祖。次豐國別王者。日向國造之祖。

【讀】故若帶日子命は天の下治しめしき。小碓命は東西の荒ぶる神不伏人等を平けたまひき。次に櫛角別王は茨田之（本文に下とあるは誤なるべし）連等が祖。次に大碓命は守の君、太田の君、島田の君の祖。次に神櫛王は木の國の酒部の阿比古、宇陀の酒部の祖。次に豐國別王は日向國の國造の祖。

【註】○若帶日子命は景行天皇が八坂之入日賣命に娶ひまして生れませる御子である。○小碓命は倭建命なり。○櫛角別王は針間之伊那毘能大郎女に娶ひまして生れませる長男なり。○大碓命は倭建命の次兄なり。○神櫛王は其の末弟なり。○豐國別王は美波迦斯比賣に娶ひまして生れませる子なり。

【釋】景行天皇は八十人の御子等があり、若帶日子命と倭建命と五百木之入日子命の三人の王を

太子とされたが、其の中で、若帶日子命は年長の故を以て皇位に即き遊ばして天の下を治しめした。小碓命又の名倭建命は、天皇の命によりて西に筑紫の熊襲を平げ、東の方相模地方の荒ぶる神、王化に服從せぬ人等を平定せられた。次に櫛角別王は茨田の連等の祖となり、次に大碓命は守の君、太田の君、島田の君之祖となり、次に神櫛王は木の國の酒部の阿比古とて、酒の釀造を職とする姓を阿比古といふ一族及び、宇陀の酒部の祖となる。次に豐國別王は日向國の國造の祖となる。

於是天皇。聞看定三野國造之祖神大根王之女名兄比賣弟比賣二孃子。其容姿麗美而。遣其御子大碓命以喚上。故其所遣大碓命。勿召上而。即已自婚其二孃子。更求他女人。詐名其孃女而貢上。於是天皇知其他女。恒令經長眼。亦勿婚而。惚也。故其大碓命娶兄比賣生子。押黑之兄日子王。此者三野之宇泥須和氣之祖。亦娶弟比賣生子。押黑弟日子王。此者牟宜都君等之祖。

【讀】 於是天皇、三野國造の祖、神大根王の女、名は兄比賣、弟比賣二孃子、其れ容姿麗美を聞し看し定めて、其の御子大碓命を遣はして喚上げたまふ。故れ其の遣はさえたる大碓命召上げずて、己と自ら其の二孃子に婚けて、更に他女人を求ぎて、其の孃女と詐名して貢上りき。於是天皇其れ他女なることを知しめして、恒に長眼を經しめ、亦婚しもせずて惚はしめたまひき。故其の大碓命兄比賣に娶ひて生みませる子押黑之兄日子王、此は三野之宇泥須和氣の祖。亦弟比賣に娶ひて生みませる子押黑弟日子王、此は牟宜都の君等が祖なり。

【註】 ○神大根王は開化天皇の子日子坐王の子なり。○婚は多波祁豆と訓むべし。○詐名は登麻袁志豆と訓むべし。○恒令經長眼は常に側に侍せしめてつくづく見給ふのみで一度も婚しも遊ばずての意なり。○惚は毛能淤母波志米と訓むべし。○牟宜都は今の美濃國武儀郡なり。

【釋】 景行天皇は御長命であつた爲めに、御子が澤山あつた斗りではなく、美しい御后が多く召されて居たのであつた。天皇は、三野國造の祖で開化天皇の孫に當り、日子坐王の御子である神大根王の女に名は兄比賣弟比賣の二人の孃子があり、其容姿が頗る麗美であることを聞し看し定め、大碓命を遣はし其の二人の孃子を喚し上げたまふことを命ぜられた。處が其の遣はさえたる大碓命は、其の二人の孃子を天皇の命の通りに召し上げずして、己れ自ら其の二人の孃子と婚け、更に他女人を求めて、其の孃女と詐名して貢上つたのであつた。けれども天皇は其の女は他女なることを知しめして、恒に御側に侍らしめ、唯眺むるのみで更に御召しにならず、

物思はしめさせ給うたのであつた。故其の大碓命が兄比賣に娶ひて生みませる御子をば押黑之兄日子王と云ひ、此は三野の宇泥須和氣の祖である。亦其の弟比賣に娶ひて生みませる子を押黑弟日子の王と云ひ、此は牟宜都君等の祖である。牟宜都とは今の美濃國武儀郡の地を云ふ。

此之御世。定田部。又定東之淡水門。又定膳之大伴部。又定倭屯家。又作坂手池。即竹植其堤也。

【讀】 此の御世に田部を定めたまひ、又東之淡水門を定めたまひ、又膳之大伴部を定めたまひ、又倭の屯家を定めたまひ、又坂手池を作りて其の堤に竹を植えしめたまひき。

【註】 ○此之御世は景行天皇の御世なり。○定田部は田部を新たに設けたるにあらず整理されたるなり。○東之淡水門は相模の三浦より館山に渡る海峽にあらず。今は之れに當る處なし。○倭屯家は田部の產物を取扱ふ處なり。○坂手池は今はなし。

【釋】 此の御世即ち景行天皇の御世に公の御田を整理し、又東之淡水門と云ふ港を整理し、又膳之大伴部を定め又倭の屯家即ち農業倉庫部の如きものを整理し、又坂手池を作りて灌漑の便を設けられた。(今は其の池の存在を知らず) 此の坂手の池の堤には竹を植えしめたまうた。

天皇詔小碓命。何汝兄於朝夕之大御食不參出來。專汝泥疑教覺。泥疑二字以音下效此 如此詔以後至干五日。猶不參出。爾天皇問賜小碓命。何汝兄久不參出。若有未誨乎。答白既爲泥疑也。又詔如何泥疑之。答白。朝署入厠之時。持捕搤批而。引闕其枝裏薦投棄。

大碓命にねぎ覺す

【讀】 天皇小碓命に詔りたまはく、「何とかも汝の兄朝夕の大御食に參出で來ざる。專ら汝泥疑教へ覺せ」とのりたまひき。如此詔りたまひて後、五日といふ至に猶參出でたまはざりき。爾天皇小碓命に問ひ賜はく「何汝の兄久しく參出で來ざる、若し未だ誨へず有りや」ととひたまへば「既に泥疑つ」と答白したまひき。又「如何にか泥疑つる」と詔りたまへば、答白したまはく、「朝署に厠に入りたりし時、持捕へて搤み批ぎて、其の枝を引き闕きて、薦に裏みて投げ棄つ」とぞまをしたまひける。

【註】 ○汝兄は大碓命なり。○大御食は天皇の食し給ふ御膳である。○專は唯獨りでの意なり。○泥疑教覺は何故に大御食に出て來ぬか。其の不心得を詰問して教へ覺せよと云ふ意なり。○朝署は阿佐氣と訓むべし。○其枝は四肢なり。

【釋】 天皇は小碓命に詔りしてのたまうには、「汝の兄大碓命は、何故に朝夕の大御食に一緒に食事をする樣に參出て來ぬのであるか、汝獨りで行つて其の譯を詰問して、來る樣に教へ覺して

やれ」と申された。斯く詔りあつてから既に五日も經つて、猶大碓命は大御食に出て來給はなかつた。そこで天皇は大碓命はあれだけに云つても來ぬとは不都合千萬であると思ひ給うて、一體小碓命が詔を傳へたかどうかと、小碓命に問ひ賜ふには、「何故に汝の兄、大碓命は久しく參出て來ぬのであるか、前に詔した通り汝は未だ兄に誨へずに居るのではないか」と問ひたまへば、小碓命が答へて白すには「既に泥疑ました」と云ふのである。「夫れでは如何に泥疑ましたか」と詔りたまへば、更に答へて白さるゝに「朝署に（朝起きた時）厠に入りたりしとき、持捕へて、搤み拉ぎ、其の枝を引き闕き、薦に裹みて投げ棄てつ」と申し給うたのであつたのである。

於是天皇惶其御子之建荒之情而詔之。西方有熊曾建二人。是不伏无禮人等。故取其人等而遣。當此之時。其御髮結額也。爾小碓命。給其姨倭比賣命之御衣御裳。以劒納于御懷而幸行。故到于熊曾建之家見者。於其家邊軍圍三重。作室以居。於是言動爲御室樂。設備食物。故遊行其傍。待其樂日。爾臨其樂日。如童女之髮梳垂其結御髮。服其姨之御衣御裳。既成童女之姿。交立女人之中。入坐其室內。爾熊曾建兄弟二人見感其孃子。坐於己中而。盛樂。故臨其酣時。自懷出劒。取熊曾之衣衿。以劒自其胸刺通之時。其弟建見畏逃出。乃追至其室之椅本。取其背皮劒自尻刺通。爾其熊曾建白言。莫動其刀。僕有白言。爾暫許押伏。於是白言。汝命者誰。爾詔吾者坐纒向之日代宮所知大八嶋國。大帶日子淤斯呂和氣天皇之御子。名倭男具那王者也。意禮熊曾建二人。不伏無禮聞看而。取殺意禮詔而遣。爾其熊曾建。白信然也。於西方除吾二人無建强人。然於大倭國。益吾二人而建男者坐祁理。是以吾獻御名。自今以後應稱倭建御子。是事白訖。即如熟苽振折而殺也。故自其時稱御名謂倭建命。然而還上之時。山神河神及穴戸神皆言向和而參上。

【讀】於是天皇其の御子の建く荒きの情を惶みまして詔りたまはく、「西の方に熊曾、建二人有り、是不伏無禮人等なり、故其の人等を取れ」とのりたまひて遣はしき。此の時に當りて其の御髮額に結はせり。爾に小碓命其の姨倭比賣命の御衣、御裳を給はり、劍を御懷に納れて幸行で

ましき。故熊曾、建が家に到りて見たまへば、其の家の邊に軍三重に圍み、室を作りてぞ居りける。於是新（御は誤字ならん）室樂爲むと言ひ動みて、食物を設け備へたりき。故其の傍を遊行きて、其の樂する日を待ちたまひき。爾に其の樂の日に臨りて、其の結はせる御髮を童女の髮の如梳り垂れ、其の姨の御衣、御裳を服して、既に童女の姿に成りて、女人どもの中に交り立ちて、其の室內に入り坐しき。爾に熊曾建兄弟二人其の孃子を見感でて、己が中に坐せて盛に樂げたり。故其の酣なる時に臨りて、懷より劍を出し、熊曾が衣の衿を取りて、劍以て其の胸より刺し通したまふ時に、其の弟建見畏みて逃げ出でき。乃ち其の室の椅の本に追ひ至りて、其の背を取らへ劍以て（皮は誤字ならん）尻より刺し通したまひき。爾に其の熊曾建白しつらく「其の刀を莫動かしたまひそ、僕白すべき言有り」とまをす。爾暫し許して押し伏せたまふ。於是白言しつらく「汝が命は誰にますぞ」「吾は纒向之日代宮に坐しまして大八島國知しめす、大帶日子淤斯呂和氣天皇の御子、名は倭男具那王にます、意禮熊曾建二人不伏無禮と聞し看して、意禮を取殺れと詔りたまひて遣はせり」とのりたまひき。爾に其の熊曾建「信に然まさむ、西の方に吾二人を除きて建く强き人無し、然るに大倭國に吾二人に益して建き男は坐しけり。是を以て吾御名を獻らむ、自今以後倭建御子と稱へまをすべし」とまをしき。是の事白し訖へつれば、即ち熟瓜の如振り折きて殺したまひき。故其の時よりぞ御名を稱へて倭建命とは謂しける。然して還り上ります時に、山神河神及穴戸神を皆言向け和して參上りましき。

【註】○建荒之情とは兄大碓命をば搤み拉ぎて其の枝を引き闕きて投げ棄てた程の建く荒き情のある恐ろしいものであると考へられての意なり。○熊曾建は熊曾と建と二人なり。○无禮人は不敬漢なり。○其御髮結額は其の髮を額に結はせ女裝したるなり。○軍圍三重は兵者が三重にも圍み居たる也。○既には全くの意味なり。○臨は那理豆と訓むべし。○衣衿は衣の襟なり。○意禮は人を卑しめて「已れ」と云ふ意なり。○熟瓜は本叙知と訓むべし。○穴戸神は海峽の神なり。

【釋】於是天皇は其の御子の甚だ勇氣があり自分の兄を搤み拉ぎて其の枝を引き闕くと云ふ頗る荒く亂暴の性質を惶れまして其の小碓命に詔りたまふには、「西の方に熊曾、建の二人あり、此の二人のものは王化に伏せず、誠に不敬漢等である。故に行いて其の人等を打ち取れ」と詔りたまひて小碓命を遣はされた。此の時に當りて小碓命は其の御髮をば額に結び給うて女裝をなし遊ばした。愈々出發に際しては其の姨である伊勢大神を齋き祭りまして居る倭比賣命の處に至りて其の御衣、御裳を給はり頂き、小劍をば御懷に納れて西の方九州を指して幸行でましたのであつた。故熊曾建が家に到つて見たまうた處、其の家の邊には兵士は二重にも三重にも嚴重に取圍み、其の中に新たに室を作つて居たが、其の新築が出來たので於是新室祝ひの樂を爲むと言ひ動み騷ぎ立つて大に食物を備へて宴會の用意をして居たのであつた。故れ其の家の傍

を遊行きさまようて、其の祝の樂する日の來るのを待ち給うて居た。終に其の宴會の日に臨りて、其の準備に結はせる御髮をば童女の如くに梳り垂れ、又其の姨倭比賣命から拜領の御衣、御裳を服して全く童女の姿になりすまして、他の女人どもの中に交り立ちて、其の室內に入り坐した處、爾に熊曾、建の兄弟二人共に其の嬢子を見感でて、己二人の中間に坐せしめ、盛んに酒宴をして樂んで居つた。故れ其の酒酣なる時に臨つて、懷より劍を出し、熊曾が衣の襟元を取つて其の小劍を胸より刺し通したまふ時に、其の弟建は其の勇氣を見畏れて逃げ出した。乃ち其の室の椅の本に追ひ至つて後から其の背を取らへて劍を以て尻から刺し通したまうた。處が其の熊曾の弟建が白して云ふに「其の刺された刀をば動かすことなく暫く待ち給ひそ、僕れ白すべきことあり」とまをすのであつた。其處で小碓命も其の言に從うて暫く殺して了ふのを許して押し伏せたまうた處、弟建が是に白言して云ふには、「汝が命は誰樣にあらせますぞ」と問ふのであつた。玆に小碓命は「吾は纏向之日代宮に坐して大八島國を知ろしめす、大帶日子淤斯呂和氣天皇の御子名は倭男具那王にます、天皇が貴樣等熊曾建の二人王化に服せず不敬漢であると聞し看して、貴樣等を取り殺せと詔りたまひ玆に吾を遣はされたり」とのりたまうた。爾に其の建は云ふに、「信に左樣でありましやう、此の地方には吾が二人を除きて他に之より建く强き人はないのである。然るに大倭國には此の吾等二人に益して建き人があるのである。

是を以て吾れは命に御名を獻りたいのであります。今より以後は倭建御子と稱へまをすべし」とまをした。是の事白し訖つて後、即ち熟苽を切り折くが如く一刀兩斷に振り折きて殺したまうた。故れ其の時よりぞ御名を稱へて倭建命とは謂す樣になつた。斯く熊曾を退治して還り上ります時に、其の途中の山の神、河の神及穴戸神（海峽の神）をば皆言向け和して都に參上りましたのであつた。

即入坐出雲國。欲殺其出雲建而。到即結友。故竊以赤檮作詐刀。爲御佩。共沐肥河。爾倭建命自河先上。取佩出雲建之解置橫刀而。詔爲易刀。故後出雲建自河上而。佩倭建命之詐刀。於是倭建命。誂云伊奢合刀。爾各拔其刀之時。出雲建不得拔詐刀。即倭建命拔其刀而。打殺出雲建。爾御歌曰。夜都米佐須。伊豆毛多祁流賀。波祁流多知。都豆良佐波麻岐。佐味那志爾阿波禮。故如此撥治參上。覆奏。

【讀】即ち出雲の國に入り坐して、其の出雲建を殺らむと欲ほして、到りまして即ち結友したまひき。故竊に赤檮以て刀に作り詐して、御佩して共に肥河に沐したまひき。爾に倭建命河より先づ上りまして、出雲建が解き置ける橫刀を取り佩かして、刀易爲むと詔りたまふ。故後に出

出雲建を殺して歌ひ給ふ

雲建河より上りて倭建命の詐刀を佩きき。於是倭建命、伊奢刀合さむと誂へたまふ。爾各其の刀を拔く時に、出雲建詐刀を得拔かず。即ち倭建命其の刀を拔かして、出雲建を打ち殺したまひき。爾御歌曰したまはく、

やくもさす　出雲建が　佩ける大刀　つづらさは纒き　さみ無しにあはれ

故如此撥ひ治げて、參上りて覆奏したまひき。

【註】○出雲建は熊曾建の類である。○結友は宇流波志美賜比伎と訓むべし。○赤檮は伊知比の木なり。○作詐は都久理那志豆なり。○詐刀は許陀知と訓むべし。○誂は申込む意なり。○伊奢は誘ふ言なり。○夜都米佐須は八雲刺すの誤なり。○都豆良佐波麻岐は黒葛多纒なり。○佐味那志は眞身無しの意なり。

【釋】倭建命は熊曾建を征伐し山神河神及び穴戸神即ち海峽の神を言向け和し給うて都に上りましてより、再び出雲の國に行で坐して出雲建と云ふ出雲の國の豪族をば殺さんと欲して到りました。命は出雲建を打ち殺す爲めに最初から計略を用ひられて、即ち出雲の國に行かれると先づ建と親しく交りを結ばれ、而して竊かに櫟の木を以て擬刀を作られた。之れは形をば全く刀の如く作り其の重さなんども相一致さす爲めに櫟を撰ばれたのである。此の擬刀を平生御佩して彼れの處に遊びに行かれた。是れは膽力のある人でなくては出來ぬ。擬刀と知つて之を持ち、敵中に行くのは偉い人である。而して出雲建と共に彼の有名な肥河に河遊びに行かれたが、其の時倭建命は其の水浴して居ました河から、出雲建より前に先づ上りまして、出雲建が水に入る際解き置いたる横刀を取り、刀易爲やうではないかと言はれて佩かし遊ばされた。其後から出雲建も河より上り、刀易を承諾したのであるから、着物を着て倭建命の擬刀とは知らずに佩いた。處で倭建命はよし伊奢刀合さんと挑まれると、出雲建も平生から誰にもまけぬとの自信があるので、刀易にも應じた上又試合を申込まれても直に之れに應じて立上つた。而して愈々刀を拔かうとする時に出雲建は擬刀即詐刀を佩いて居るのであるから得拔かず、獨り倭建命は其の刀を拔き給うて、以て出雲建を打ち殺し給うた。斯る計略を以て命は出雲建を平げ給うたのであつたが、如何にも氣の毒に思し召し給うたと見へて一首の御歌を詠まれました。其の歌の、

やつめさす、此れは出雲の枕辭である八雲刺すの誤りである。八雲刺すは八雲立つと同じである。出雲建が佩ける大刀、此處には能くも詐されたなあと云ふ意味が含まれて居る。其の大刀には黒葛は澤山纒いてあるが、眞身は無いのであつたぞ。あはれ氣の毒のものよ、と云ふ意である。

斯くの如く計略を以て治げ、都に參上りて天皇に其の由覆奏したまうた。

爾天皇亦頻詔倭建命。言向和平東方十二道之荒夫琉神。及摩

都樓波奴人等而。副吉備臣等之祖。名御鉏友耳建日子而。遣之時。給比比羅木之八尋矛。（比比羅三字以音）故受命。罷行之時。參入伊勢大御神宮。拜神朝廷。即白其姨倭比賣命者。天皇既所以思吾死乎。何擊遣西方之惡人等而。返參上來之間。未經幾時。不賜軍衆。今更平遣東方十二道之惡人等。因此思惟。猶所思看吾既死焉。患泣罷時。倭比賣命。賜草那藝劍。（那藝二字以音）亦賜御囊而。詔若有急事。解茲囊口。

【讀】　爾に天皇亦頻きて倭建命に「東の方十二道の荒夫琉神及摩都樓波奴人等を言向け和平せ」と詔りたまひて、吉備臣等が祖、名は御鉏友耳建日子を副へて遣はす時に、比比羅木の八尋矛を給ひき。故れ命を受けたまはりて罷りいでます時に、伊勢大御神宮に參入りまして、神の朝廷を拜みたまひて、其の姨倭比賣命に白したまへらくは「天皇既く吾を死ねとや所以思すらむ何なれか、西の方の惡人等を擊りに遣はして、返り參上り來し間幾時も未經ば、軍衆をも賜はずて、今更に東の方十二道の惡人等を平げに遣はすらむ。此に因りて思惟へば猶吾既く死ねと思ほし看すなりけり」とまをし、患ひ泣きて罷ります時に、倭比賣命御囊を賜ひて、「若し急の事有らば、茲の囊の口を解きたまへ」となも詔りたまひける。

【註】　○頻ては重ねてなり。○比比羅木之八尋矛は京都の加茂神社にある比比羅木神社と關係あり、且つ比比羅木神社は賀茂の神社より古き由なり。○八尋矛はいと長き矛なり。○神の朝廷は大御神の御門なり。

【釋】　爾に天皇は倭建命に對し今漸く西の方熊曾建を平げ、又出雲建を打殺つて歸りました計りなるに亦も頻きて重ねて東の方十二道の荒振る神及び降伏せざる人等を言向け和平せとの詔があつて、吉備臣等の祖である。名は御鉏友耳建日子を副へて遣さるゝ時に比比羅木の木で作つた八尋矛とていと長い矛を給うた。此の比比羅木之矛と、京都の賀茂神社の境内にあり地主の神と云はれて居る比比羅木神社の比比羅木命とは、關係があると云はれるのである。東北地方にも倭建命を奉祀して居ると云ふ比比羅木神社と云ふ神社もある。斯くて天皇の命を受けて罷行ます時に、伊勢の大御神の宮に參られまして大御神の神の御門を拜みたまひて、此の大御神の宮に使へます命の姨君である倭比賣命、即ち垂仁天皇の御子であらせらるゝ御姨に御目にかかられて白し給ふには「どうも天皇は吾れを死ねとや思ほすのであらう。何なれば私をば西の方の惡人等熊曾建等を擊殺りに遣はされ、其の詔を果して歸り來り、やれ〳〵と思うて居る間もなく、此度は軍勢をも賜はずて更に東の方十二道の惡人等を平げて來いと云うて遣はさるゝのであらうか、此れによつて思惟へば猶やはり吾を既く死ねと思ほし看すのである」とまをして患ひ泣きて罷ります時に、御姨倭比賣の命は一の御囊を賜ひて云はれ給ふには「途中若し火

倭比賣囊を賜ふ

急の事件が有らば此の囊の口を解き中のものを出して使用せよ」と詔り給うたのであつた。本文に「倭比賣命草那藝劒を賜ひ亦」とあるのは原文になくして後に入れたものであるといふことである。

故到尾張國。入坐尾張國造之祖美夜受比賣之家。乃雖思將婚。亦思還上之時將婚。期定而。幸干東國。悉言向和平山河荒神及不伏人等。故爾到相武國之時。其國造詐白。於此野中有大沼。住是沼中之神。甚道速振神也。於是看行其神。入坐其野爾。其國造火著其野。故知見欺而。解開其姨倭比賣命之所給囊口而見者。火打有其裏。於是先以其御刀苅撥草。以其火打而打出火。著向火而燒退。還出。皆切滅其國造等。即著火燒。故其地者於今謂燒遣津也。

【讀】 故尾張國に到りまして、尾張國造の祖美夜受比賣の家に入り坐しき。乃ち婚さむと思ほしゝかども、亦還り上りたらむ時にこそ婚さめと思ほして期定きて、東の國に幸でまして、山河の荒ぶる神及不伏人等を悉に言向け和平したまひき。故爾に相武國に到りませる時に、其の國の造詐りて白さく、「此の野の中に大沼有り、是の沼の中に住める神甚く道速振る神なり」とまをす、於是其の神を看行しに其の野に入り坐しつれば、其の國造其の野に火をなも著けたりける。故欺かえぬと知しめして、其の姨倭比賣命の給へる囊の口を解き開けて見たまへば、其の裏に火打ぞ有りける。於是先づ其の御刀以て草を苅り撥ひ、其の火打を以ちて火を打ち出で、向火を著けて燒き退けて還り出でまして、其の國造等を皆切り滅し、即ち火を著けて燒きたまひき。故其地をば今に燒津とぞ謂ふ。

美夜受比賣と婚約

【註】 ○相武國は今の武藏相模駿河を總稱せるものなり。○其國造は相武の國の造にあらず其の處の國造なり。○其御刀は佩び給う刀なり。○苅撥草は燒く爲めに苅撥ひ集められたるなり。○燒遣は燒津の誤なり。

【釋】 倭建命は伊勢國を出立して東方に向はれ尾張國に到りまして、尾張の豪族で、國造の祖である。美夜受比賣の家を宿として入りまし、此の比賣と婚はむと思ほされたけれども、往く途中よりも還り途に又尾張に上りたらむ時に婚されやうと思ひ直して、きつと約束をせられ、東の國に幸でましたのである。而して行く處として山河の荒振る神又は服從せぬ人等をば悉く平定遊ばした。然るに相武國に到りませる時、此の相武國とは今の武藏、相摸、駿河を總稱した大きな國であつたのであるが、此の國の一部であつた今の駿河に入られました時、其處の國造が詐つて言ふには「此の野の中に大沼があつて、此の沼の中に住んで居る神が甚だ暴威を逞す

る神である。之を平定して頂きたい」と云ふのである。夫れではと其の神を看行しに、其の野に入つて御覽になつたとき、其の國造は其の野に火を放つて燒き初めた。其處で是れは欺されたとお氣がついて彼の姨倭比賣命の給うた囊の口を開けて御覽になると其の囊の中には火打があつた。命は此の火打を見て思ひ當られ、其の御佩き遊ばす刀を以て先づ草を苅り撥ひ遊ばした。此の御刀は決して叢雲劔ではなく命が御佩かされて居た劔である。草を苅撥ひ遊ばした目的は延燒を防禦する目的ではなく、之を集めて所謂向火を作る目的であつたのである。斯くて草を苅り撥ひ其火打を以て火を打ち出して草を燒き、向ひ火を作りて當方より草原を燒き退けて還り出でまして、其の國造等を皆切り殺し滅され給うた。即ち中より火を著け燒き給うたのであるから、其地をば今に燒津と謂ふのである。本文に燒遣とあるは燒津の誤りである。

自其入幸渡走水海之時。其渡神興浪。廻船不得進渡。爾其后名弟橘比賣命白之。妾易御子而入海中。御子者所遣之政遂應覆奏。將入海時。以菅疊八重皮疊八重絁疊八重敷于波上而。下坐其上。於是其暴浪自伏。御船得進。爾其后歌曰。佐泥佐斯。佐賀牟能袁怒邇毛由流肥能。本那迦邇多知弖。斗比斯岐美波母。故七日之後。其后御櫛依于海邊。乃取其櫛。作御陵而治置也。

【讀】其より出で幸まして走水海を渡ります時に、其の渡の神浪を興てゝ、船廻ひて得進み渡りまさず、爾に其の后、名は弟橘比賣命白したまはく、「妾御子に易りて海中に入りなむ。御子は所遣之政遂げて、覆奏したまふべし」とまをして、海に入りまさむとする時に、菅疊八重、皮疊八重、絁疊八重を波の上に敷きて、其の上に下り坐しき。於是其の暴浪自ら伏ぎて御船得進みき。爾其の后の歌曰、

さねさし　相武の小野に　燃ゆる火の　火中に立ちて　とひし君はも

故七日ありて後に、其后の御櫛海邊に依りたりき。乃ち其の櫛を取りて御陵を作りて治め置きき。

【註】○入幸は出でいましての誤りなり。○走水海は一定の場處を名づくるにあらず。潮路の急なる渡し場を云ふのである。○渡神は渡船場の神なり。所遣之政は任けられたる任務なり。○佐泥佐斯は相模の枕詞にして眞の意なり。○斗比斯岐美波母は命が訪ひし其の情を思ふ意なり。

【釋】倭建命は燒津の燒き殺しの難を脱出せられまして、其れより出で幸まして潮流の頗る急である走水海を渡海遊ばす時に、其の渡場の神が大に浪を興て、船は一つ處を廻つて更に進まず渡ることが出來ぬので困つた。其の時倭建命の后である、名は弟橘比賣命と云ふ方が申さるゝ

には、「妾は御子に易りて海中に入りて海神を鎭め奉らう、御子さまは天皇より命ぜられたる政をなし遂げて、都に還りて其の由天皇に覆奏したまふべし」と申されて、身を投じて海に入りまさむとする時に、菅の疊八重と皮の疊八重と絁の疊八重を海に投じ波の上に敷きて其上に下りまして死なれました。處が斯くすることによつて、其の海上を荒して居る暴浪は自然に伏ぎて來て、御船は前方に進む樣になつた。其の時后の御歌に、

火中に立ちて訪ひし君はも＝歌

さねさし眞の相武の小野に、此の小野は今の相摸の小野を云ふにあらず。相武の內の燒津を云ふのである。其處に燃ゆる火の中に立ちて尙此の身を案じて訪ひ給うた君はも。

と云はれたのは、彼の時此の妾の身をば御自身の危險を物ともせず訪ひ給うた命であるから、其の命が危險である此場合には身を捨てゝ御盡し申すは當然であると云ふ意である。

其れより七日たちて後、其の后の御櫛のみ浪に打ち寄せられて海邊に依りついた。乃ち其の櫛を取りて御陵を作り、后の御陵として治め置き給うた。

昭和八年八月七日印刷
昭和八年八月十日發行

古事記眞釋中卷
定價金二圓五十錢

著作者　岸一太
東京市澁谷區大和田町九五

發行者　明道會
東京市澁谷區大和田町九五

印刷者　保田熊吉
東京市麴町區富士見町二丁目四ノ九

發行所　東京市澁谷區大和田町九五　明道會　振替口座東京二九九八〇番

不許複製

59
14

594
145